

令和5事業年度

事業報告書

令和6年6月

公立大学法人

横浜市立大学



## 目 次

### 「公立大学法人横浜市立大学の概要」

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的・業務内容	1
3	法人の位置付け及び役割（大学の理念、基本方針）	1
4	中期目標	2
5	中期計画及び年度計画	2
6	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	2
7	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	3
8	業績の適正な評価の前提情報	4
9	業務の成果	4
10	予算と決算との対比	6
11	財務諸表（要約）	7
12	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	10
13	内部統制の運用に関する情報	11
14	法人の基本情報	12
15	参考情報	14

### 「事業の実施状況」

I	教育	15
1	新たな時代を見据えた教育の提供	15
2	5学部6研究科における教育の充実	16
3	時代に即した学修環境・学生支援の提供	18
4	多様で優秀な人材の獲得と輩出	19
5	社会人の学び直し	20
II	研究	20
1	先進的・学際的研究等の推進	20
2	オープンイノベーションの推進	21
3	研究基盤の強化及び支援体制の整備	21
III	医療	22
1	患者本位の医療の提供と患者安全の取組	22
2	質の高い医療の提供	25
3	政策的医療への貢献、地域医療の推進	26
4	明日を担う質の高い医療人材の育成と活用	29

IV 法人経営	30
1 経営改革を強力に推進するガバナンスの強化	30
2 不断の経営改革及び持続可能な経営のための自己収入確保	30
3 コンプライアンス推進、リスクマネジメントの確立	31
4 教職員エンゲージメントの向上	32
5 YCUの価値向上	33
6 課題解決を目指した地域社会との協働の推進	34
7 医学部・病院等再整備事業を見据えた取組の推進	34
8 環境への配慮や交流を意識したキャンパスづくり	35
V 自己評価及び点検	36
VI 地域貢献（横断的項目）	36
VII グローバル展開（横断的項目）	36

## 1 理事長によるメッセージ

横浜市立大学の源流は、1882（明治15）年に創設された横浜商法学校までさかのぼることができます。明治の早い時期に商業学校が設立されたのは、横浜が当時の日本における第一の貿易港であり、国際商業都市であったことによります。その後、1928（昭和3）年に横浜市立横浜商業専門学校（Y専）が設立され、ここが横浜市立大学の創立年とされています。そして、1949（昭和24）年に、横浜市立医学専門学校と合わせて、新制大学として発足。以来、開国・開港の地、横浜にふさわしく、開放的で国際性、進取性に富む学風は、横浜市立大学の伝統として今も受け継がれ、実践力のある数多くの優れた人材を輩出しています。

令和5年度は第4期中期計画の初年度として、これまで3期18年間で積み上げてきた実績をもとに、今後6年間の中期計画達成に向けて、好スタートを切る年との位置付けのもと、取組を進めました。

## 2 法人の目的・業務内容

### (1) 目的

公立大学法人横浜市立大学は、自主的かつ自律的な経営のもとに、国際都市・横浜にふさわしい国際性、創造性及び倫理観を有する人材を育成し、卓越した知的資源の開発に努め、もって横浜市民及び地域社会はもとより、世界に貢献することを目指す大学を設置し、及び管理することを目的とする。

### (2) 業務

- ア 大学を設置し、これを経営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- オ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- カ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3 法人の位置付け及び役割（大学の理念、基本方針）

横浜市立大学は、大学の理念である YCU ミッションに基づき、教育と研究の一体化を推進しながら、豊かな教養、豊かな人間性、倫理観を養う人間教育の場とし、「横浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創生・発信に取り組む。

また、市民をはじめとする地域社会から、本学の教育・研究・医療が必要とされることを存在意義と考え、本学の魅力を一層高めつつ、学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源を積極的に還元する。

### (1) YCU ミッション

国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

### (2) 大学の基本方針

- ・横浜から世界へ羽ばたく人材育成
- ・知の創生・発信

・知的・医療資源の還元

#### 4 中期目標

第4期中期目標（令和5年4月1日から令和11年3月31日までの6年間）は「横浜市が大学を有する意義」を改めて認識し、学生、市民、企業など様々なステークホルダーからの信頼を得て、横浜市立大学が横浜市における「人材育成、社会変革及びイノベーションの拠点」として、その役割を発揮できるよう、設立団体である横浜市が策定した。

各分野における目標の項目は次のとおりである。

第1 中期目標の期間等
第2 業務の質の向上に関する目標
1 教育
2 研究
3 医療
4 学生支援
5 地域貢献
6 グローバル展開
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
第4 財務内容の改善に関する目標
第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標
第6 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

詳細については、第4期中期目標をご確認ください。

(URL: <https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html>)

#### 5 中期計画及び年度計画

本法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成している。

※詳細については、第4期中期計画及び令和5年度年度計画をご確認ください。

(URL: <https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html>)

#### 6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

##### (1) 資本金の状況

19,047,171,165円（全額 横浜市出資）

##### (2) 役員状況

役員の数数は公立大学法人横浜市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長2人以内、理事10人以内及び監事2人としている。任期は、公立大学法人横浜市立大学定款第13条の定めるところによる。

(令和6年5月1日現在)

役職	氏名	就任年月日	現職
理事長	近野 真一	令和6年4月1日	
副理事長	石川 義弘	令和6年4月1日	学長
理事 (非常勤)	荒木田 百合	令和3年4月1日	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会会長
理事	遠藤 格	平成6年4月1日	附属病院長
理事 (非常勤)	西郷 公子	平成29年4月1日	神奈川新聞社 文化部員 兼 特別論説委員
理事	橘 勝	令和6年4月1日	副学長
理事 (非常勤)	玉村 和己	平成25年4月1日	日本発条株式会社 名誉会長
理事 (非常勤)	原田 一之	平成26年4月1日	京浜急行電鉄株式会社 取締役会長 (代表取締役)
理事 (非常勤)	福井 次矢	平成17年6月1日	東京医科大学茨城医療センター病院長 NPO 法人卒後臨床研修評価機構理事長
理事	松井 達也	令和6年4月1日	事務局長
理事	宮城 悦子	令和6年4月1日	副学長
監事 (非常勤)	岡 研三	令和5年9月1日	公認会計士・公認不正検査士
監事 (非常勤)	左部 明宏	令和5年9月1日	弁護士

理事・監事はそれぞれ50音順

### (3) 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、1,380万円(税抜)です。

なお、非監査業務に基づく報酬は20万円(税抜)です。

### (4) 職員の状況(令和6年5月1日現在)

教員822人、職員2,528人

## 7 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) 財務諸表に不正による重要な虚偽の表示が行われる可能性があるというリスクについて理事者の評価

研究費に関して、架空発注による預け金等の不正が行われた場合には、財務諸表が適正な数値を表示しないことや不祥事の発生に伴う大学の信用失墜等のリスクがあると認識している。本学の対応として、業者に発注した物品等の納品に対して、原則、検収センターによる第三者検収を行っている。また、一部の委託業務やアルバイト謝金、出張等、第三者検収の例外となるものについては、内部監査によるモニタリングを実施している。

### (2) 内部統制上の懸念点や脆弱性(調達、研究費、情報管理、COVID-19に伴う影響等)

研究費をはじめとする経費執行に関し、架空発注等の不正が行われた場合には、不祥事の発生に伴う大学の信用失墜等のリスクがあると認識している。

本学には教員、医師、医療従事職員、事務職員等、様々な職種の者が在籍しているが、コンプライアンス意識や情報管理といった重要なルールが隅々まで浸透していない場合には、事件や不祥事等の発生リスクが増大すると懸念している。

### (3) 業務運営上のリスク管理

リスクが顕在化した場合は、法人で一括して情報を集約し、原因分析を行うとともに、被害拡大の防止、再発防止策の検討、公表などの各種対応を行っている。

一方で潜在的なリスクへの対応として、各種業務執行におけるリスクについて、あらかじめ対応策を検討、実施することにより、リスクの顕在化を防ぐとともに、リスクが顕在化した際の影響度の低減を図るため、事務職を対象に「リスクマップ」を作成・更新するなど、業務運営上のリスクマネジメントを進めている。今後は、引き続き作成したリスクマップの精度を高め、再発防止等適切なリスク対策に繋げていく。

## 8 業績の適正な評価の前提情報

本学は、5学部6研究科を有する公立大学であり、横浜市内唯一の医学部を有する大学として、附属2病院を有し、横浜市内の医療の中核を担っている。大学の特長としては データサイエンス×医学で社会課題解決に挑む世界が認める卓越した研究力を有している。

国際総合科学群（4学部5研究科）

医学群（医学部、医学研究科）

附属病院（許可病床 674 床 地域がん診療連携拠点病院、神奈川県エイズ治療拠点病院等）

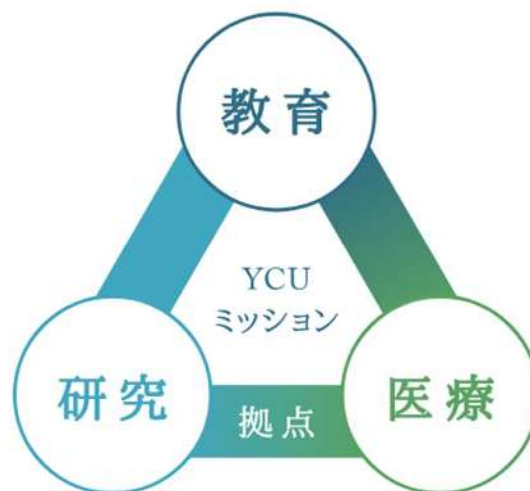
附属市民総合医療センター（許可病床 726 床 高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等）

## 4つの重点事業

教育	「ヨコハマから世界へ羽ばたく」グローバル人材の育成
研究	「世界をリードする」研究成果の創出と市民への還元
医療	「医療の知の創生・発信」附属病院の機能強化・再整備
拠点	国際交流と知的資源を還元する拠点形成

## YCUミッション

国際都市横浜とともに歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学



## 9 業務の成果

令和5年度業務実績の自己評価は以下のとおりである。

※令和5年度の業務実績の詳細は、大学のWebサイトに掲載されている業務実績報告書をご確認ください。

URL：<https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html>



項目	自己評価(※)
I 教育	B
1 新たな時代を見据えた教育の提供	B
2 5学部6研究科における教育の充実	A
3 時代に即した学修環境・学生支援の提供	B
4 多様で優秀な人材の獲得と輩出	B
5 社会人の学び直し	B
II 研究	B
1 先進的・学際的研究等の推進	A
2 オープンイノベーションの推進	B
3 研究基盤の強化及び支援体制の整備	B
III 医療	B
1 患者本位の医療の提供と患者安全の取組	B
2 質の高い医療の提供	B
3 政策的医療への貢献、地域医療の推進	B
4 明日を担う質の高い医療人材の育成と活用	A
IV 法人経営	B
1 業務運営の改善	B
2 不断の経営改革及び持続可能な経営のための自己収入確保	C
3 コンプライアンス推進、リスクマネジメントの確立	B
4 教職員エンゲージメントの向上	C
5 YCUの価値向上	B
6 課題解決を目指した地域社会との協働の推進	B
7 医学部・病院再整備事業及び統合を見据えた取組の推進	B
8 環境への配慮や交流を意識したキャンパスづくり	B
VI 自己点検及び評価	B

※ 自己評価の凡例

S：計画を大きく上回って実施している、または特筆すべき状況にある

A：計画を上回って実施している

B：【標準】計画どおり実施している

C：計画を十分に実施していない

D：重大な改善事項がある

10 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額（決算-予算）
収入			
運営費交付金	12,533	12,533	-
自己収入	72,848	70,880	1,969
授業料及び入学検定料	2,922	2,966	44
附属病院収入	67,657	63,140	▲ 4,517
雑収入	2,269	4,774	2,505
受託研究収入等	3,344	3,876	532
長期貸付金収入（奨学金償還金）	7	8	0
長期借入金収入	1,500	1,500	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,929	835	▲ 1,094
計	92,161	89,632	▲ 2,530
支出			
業務費	84,339	81,706	▲ 2,632
教育研究経費	3,973	4,047	74
診療経費	41,619	39,811	▲ 1,808
一般管理費	1,621	1,564	▲ 57
人件費	37,126	36,284	▲ 842
長期貸付金（奨学金）	81	57	▲ 24
施設整備費	3,098	2,920	▲ 179
受託研究費等	2,449	2,750	301
長期借入金償還金	1,500	1,500	-
計	91,467	88,933	▲ 2,534

(注1) 本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(注2) 雑収入の増は、附属病院並びに附属市民総合医療センターにおける補助金収入の増によるものである。

(注3) 長期貸付金の減は、看護学生修学資金貸与者数の減によるものである。

## 11 財務諸表（要約）

### （1）要約した財務諸表

#### ① 貸借対照表

（単位：百万円）

			金額				金額	
資産の部	固定資産	有形固定資産	土地	19,043	負債の部	固定負債	長期繰延補助金等	3,213
			建物・構築物	9,835			長期借入金	3,000
			工具器具備品（医療機器含）	9,713			退職給付引当金	9,651
			図書	1,259			長期リース債務	1,070
			その他	396			その他	120
			有形固定資産合計	40,248			固定負債合計	17,056
		無形固定資産合計	265	流動負債		寄附金債務	1,418	
		投資その他の資産	投資有価証券			398	前受受託研究費等	1,528
			長期貸付金			87	一年以内返済予定長期借入金	1,500
			長期前払費用			37	未払金	8,964
	長期性預金		700		短期リース債務	769		
	預託金・敷金保証金		14	その他	2,875			
	投資その他の資産合計	1,238	流動負債合計	17,055				
	固定資産合計①	41,752	負債合計③	34,111				
	流動資産	現金及び預金	14,575	純資産の部	資本金	19,047		
		未収学生納付金収入	1		資本剰余金	6,592		
		未収附属病院収入	11,338		利益剰余金	前中期末目標期間繰越積立金	5,419	
その他未収金		2,649	当期末処分利益			6,673		
医薬品及び診療材料		1,324	利益剰余金合計			12,092		
前渡金		112	その他有価証券評価差額金		93			
その他		181	純資産合計④		37,825			
流動資産合計②		30,184	負債純資産合計（③+④）		71,937			
資産合計（①+②）	71,937							

※本表の数値は単位未満を切捨てしているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

#### ② 損益計算書

（単位：百万円）

		科目	金額
経常費用	業務費	教育経費	1,695
		研究経費	2,577
		診療経費	42,921
		教育研究支援経費	470
		受託研究費等	2,450
		人件費	36,993
	業務費合計	87,110	
	一般管理費等	1,607	
経常費用合計			88,717
経常収益	運営費交付金収益	12,533	
	授業料収益等	3,178	
	附属病院収益	63,154	
	受託研究等収益	3,368	
	補助金等収益	1,764	
	寄附金収益	863	
	雑益等	1,719	
経常収益合計			86,582
臨時損失			118
臨時利益			8,891
前中期末目標期間繰越積立金取崩額			36
当期総利益			6,673

※本表の数値は単位未満を切捨てしているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

③ 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金	IV 評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	19,047	6,045	6,254	73	31,421
当期変動額					
I 資本金の当期変動額	-	-	-	-	-
II 資本剰余金の当期変動額	-	546	-	-	546
III 利益剰余金の当期変動額					
(1) 利益の処分又は損失の処理	-	-	-	-	-
(2) その他	-	-	5,838	-	5,838
IV 評価・換算差額等の当期変動額(純額)	-	-	-	19	19
当期変動額合計	-	546	5,838	19	6,404
当期末残高	19,047	6,592	12,092	93	37,825

※本表の数値は単位未満を切捨てしているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	5,553
原材料、商品またはサービスの購入による支出	▲ 44,135
人件費支出	▲ 36,048
過年度補助金返還支出	▲ 82
運営費交付金収入	12,533
附属病院収入	63,390
補助金等収入	2,707
その他	7,188
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,716
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,077
IV 資金増加額	▲ 239
V 資金期首残高	13,815
VI 資金期末残高	13,575

※本表の数値は単位未満を切捨てしているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
その他(有形固定資産)	美術品・収蔵品、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。
無形固定資産	ソフトウェア、電話加入権など、公立大学法人が長期にわたって使用又は利用する具体的な形態を持たない固定資産。
現金及び預金	現金と預金(普通預金、通知預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。
その他(流動資産)	棚卸資産、前払費用、立替金、未収収益等が該当。
長期借入金	事業資金の調達のため設立団体から借り入れた長期借入金。

退職給付引当金	教職員の退職給付に備えるため、事業年度末の退職給付債務の見込額に基づき計上した引当金。
長期リース債務	ファイナンス・リース取引により生じた負債のうち、一年以内に支払期限が到来しない債務。
固定負債（その他）	長期寄附金債務等が該当。
運営費交付金債務	設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	奨学寄附金を含む寄附金のうち、未使用相当額。
流動負債（その他）	未払費用、前受金、未払消費税等、預り金等が該当。
資本金	設立団体からの出資相当額。
資本剰余金	設立団体から特定の資産に係る費用相当額の会計処理を行うこととされた償却資産や、中期計画の想定範囲内で取得した非償却資産等の相当額。
利益剰余金	公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

## ② 損益計算書

業務費	公立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為等に要した経費。
教育研究支援経費	法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費等	受託研究、共同研究、受託事業、共同事業の実施に要した経費の合計。
人件費	公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	公立大学法人の管理運営を行うために要した経費。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当事業年度の収益として認識した相当額。
授業料収益等	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
受託研究等収益	受託研究、共同研究、受託事業、共同事業にかかる収益。
補助金等収益	受け入れた補助金を費用に充当した収益。
寄附金等収益	受け入れた寄附金を費用に充当した収益。
長期繰延補助金等	会計基準改正により令和5年度から補助金で取得した資産のみ名称を変更し資産見返制度を継続しているため、補助金で取得した資産の減価償却に応じて収益に振り替える会計処理のための科目。
雑益等	財産貸付料収入、業務運営手数料、駐車場収入等。
前中期目標期間繰越積立金 取崩額	前事業年度以前における剰余金のうち、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てることを承認された積立金の取崩額。

### ③ 純資産変動計算書

当期末残高は、貸借対照表の純資産の部に記載されている残高。

### ④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品またはサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

## 12 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

### (1) 貸借対照表

#### (資産の部)

令和5年度末現在の資産合計は、前年度比 567 百万円（特に断らない限り前年度比）減の 71,937 百万円となっている。主な減少要因としては、工具器具備品（医療機器含）の減（▲933 百万円）が挙げられる。主な増加要因としては、長期性預金の増（+400 百万円）が挙げられる。

#### (負債の部)

令和5年度末現在の負債合計は、6,971 百万円減の 34,111 百万円となっている。主な減少要因としては、会計基準の改定に伴う資産見返負債の廃止（前年 12,891 百万円）が挙げられる。主な増加要因としては、補助金で取得した資産の減価償却に応じて収益に振り替える長期繰延補助金等を 3,213 百万円計上したことが挙げられる。

#### (純資産の部)

令和5年度末現在の純資産合計は、6,404 百万円増の 37,825 百万円となっている。主な増加要因としては、固定資産の取得等による資本剰余金の増（+546 百万円）、当期総利益の増に伴う利益剰余金の増（+5,838 百万円）が挙げられる。

### (2) 損益計算書

#### (経常費用)

経常費用は 2,511 百万円増の 88,717 百万円となった。

主な増加要因としては、高額医薬品使用量や手術件数の増に伴う診療経費の増（+1,558 百万円）、受託研究費等の増（+223 百万円）、人件費の増（+615 百万円）などが挙げられる。

#### (経常収益)

経常収益は 472 百万円減の 86,582 百万円となった。

主な増加要因としては、外来単価等増による附属病院収益の増（+1,829 百万円）などが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収益の減（▲2,251 百万円）が挙げられる。

#### (当期総損益)

経常損益は 2,982 百万円減の▲2,135 百万円となり、臨時損益 8,772 百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額

36 百万円を計上した結果、令和 5 年度の当期総利益は 6,009 百万円増の 6,673 百万円となっている。

(3) 純資産変動計算書

純資産の期末残高は 6,404 百万円増の 37,825 百万円となっている。主な増加要因としては、固定資産の取得等による資本剰余金の増 (+546 百万円)、利益剰余金の増 (+5,838 百万円) が挙げられる。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 5 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 762 百万円増の 5,553 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入の増 (+2,961 百万円)、過年度補助金の返還による支出の減 (+761 百万円)、受託研究収入の増 (+517 百万円)、科学研究費補助金預り金の増加 (+109 百万円) が挙げられる。主な減少要因としては、補助金等収入の減 (▲3,771 百万円) が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 5 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,264 百万円減の▲4,716 百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出の増 (▲890 百万円)、無形固定資産の取得による支出の増 (▲182 百万円)、投資有価証券の取得による支出の増 (▲100 百万円) が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 5 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 124 百万円減の▲1,077 百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出の増 (▲80 百万円) が挙げられる。

### 13 内部統制の運用に関する情報

令和 4 年度から全学的なコンプライアンス推進部門として総務部にコンプライアンス推進担当を新たに設置し、不正を防止、発見又は抑制するための諸制度を整備し、運用している。

※令和 5 年度の業務実績の詳細は、大学の Web サイトに掲載されている業務実績報告書をご確認ください。

URL : <https://www.yokohama-cu.ac.jp/policy/compliance.html>

(1) 内部統制システムの整備

令和 4 年 12 月、内部統制システムに関する規程を制定し、内部統制担当理事である事務局長を中心として、各拠点に統括責任者を配置し、各部局長を内部統制システムの主体となる内部統制推進責任者に位置付けるなど、内部統制システム推進体制を整備した。この内部統制システム推進体制のもと、モニタリングやリスクマネジメントを実施し、内部統制システムが有効に機能しているかを継続的にチェックしている。

(2) 監事監査・内部監査

法人の各種業務の適法性や適正性の確保、業務の合理的かつ効率的な運営、不正発見・防止などの趣旨から、内部監査委員会による内部監査及び、監事による監事監査を実施している。

(3) 内部通報制度

法人における倫理及び法令違反行為の早期発見と是正を図り、学生及び職員等の利益の損失を最小限に抑え、適正な

職務の遂行を確保するとともに、正当に内部通報をした職員等が不利益な取扱いを受けないように必要な措置を講じ、法人の健全な経営に資することを目的として、内部通報制度を実施している。

#### (4) コンプライアンス推進委員会

理事長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を半期に1回以上開催し、コンプライアンスの推進にかかる制度の実施、運用等について協議するとともに、その点検及び評価を行っている。また、不祥事が起きない・起こりにくい組織風土を醸成するための効果的な方針や施策等を議論し、法人全体で継続的かつ計画的な取り組みを実施している。

## 14 法人の基本情報

### (1) 沿革（令和6年5月1日時点）

- |             |  |
|-------------|--|
| 1928（昭和3年）  | ・横浜市立横浜商業専門学校（Y専）設立 ※ 横浜市立大学創立案  |
| 2005（平成17年） | ・地方独立行政法人化（公立大学法人横浜市立大学発足）<br>・商学部、国際文化学部、理学部を統合し、国際総合科学部を設置<br>・医学部看護学科を設置<br>・経営学研究科、経済学研究科、総合理科学研究科、国際文化研究科を統合し、大学院国際総合科学研究科を設置<br>・附属病院及び附属市民総合医療センターを医学部附属から大学附属とする |
| 2009（平成21年） | ・大学院国際総合科学研究科を再編し、都市社会文化研究科<br>生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科を設置  |
| 2010（平成22年） | ・大学院医学研究科看護学専攻（修士課程）を設置  |
| 2013（平成25年） | ・大学院生命医科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を設置   |
| 2018（平成30年） | ・データサイエンス学部を設置<br>・大学院医学研究科看護学専攻（博士後期課程）を設置  |
| 2019（平成31年） | ・国際総合科学部を再編し、国際教養学部、国際商学部、理学部を設置   |
| 2020（令和2年）  | ・データサイエンス研究科データサイエンス専攻（博士前期課程・博士後期課程）<br>データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻（博士前期課程）を設置   |
| 2023（令和5年）  | ・データサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻（博士後期課程）を設置   |

※ 法人化前の沿革の詳細については、大学 Web サイトをご確認ください。

URL: <https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/outline/history/index.html>

### (2) 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

### (3) 設立団体

横浜市



## (4) 事務所等の所在地

施設	住所
金沢八景キャンパス	神奈川県横浜市金沢区瀬戸 2 2 - 2
福浦キャンパス	神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
鶴見キャンパス	神奈川県横浜市鶴見区末広町 1 - 7 - 2 9
木原生物学研究所	神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 6 4 1 - 1 2
みなとみらいサテライトキャンパス	神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-2-1 横浜ランドマークタワー 7 階
大学附属病院	神奈川県横浜市金沢区福浦 3 - 9
大学附属市民総合医療センター	神奈川県横浜市南区浦舟町 4 - 5 7
次世代臨床研究センター	神奈川県横浜市金沢区福浦 1 - 1 - 1 横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア 5 階

## (5) 学部等の構成

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

(学部)	(大学院)
国際教養学部	都市社会文化研究科
国際商学部	国際マネジメント研究科
理学部	生命ナノシステム科学研究科
データサイエンス学部	生命医科学研究科
医学部	データサイエンス研究科
	医学研究科

## (6) 学生の状況

(令和 6 年 5 月 1 日現在)

総学生数	5, 2 3 9 人
学部学生	4, 2 7 9 人
修士課程	3 6 7 人
博士課程	5 9 3 人
学部交換留学生	2 9 人
科目等履修生	8 人
聴講生(特別聴講学生)	2 人
研究生	2 0 人

## (7) 主要な関連公益法人等の状況

- ・公益財団法人横浜学術教育振興財団
- ・一般財団法人横浜総合医学振興財団

※ 詳細については、財務諸表をご参照ください。

## 15 参考情報

- (1) 予算・決算

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/finance/index.html>

- (2) 中期目標・中期計画・年度計画

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan/index.html>

- (3) コンプライアンス推進体制

<https://www.yokohama-cu.ac.jp/policy/compliance.html>

令和5年度計画	令和5年度実績
<b>I 教育</b>	
<b>1 新たな時代を見据えた教育の提供</b>	
<p><b>【1】教育の質保証</b>  <b>●</b>高等教育推進センターを中心とした3つのポリシーの実現と教育の質保証の推進</p> <p>①国際総合科学群及び医学群双方の教学IRとFD・SDの取組を共有し、両学群の連携を深める。</p> <p>②各学部・研究科の課題解決や高等教育のトレンドの情報収集のためのFD・SD研修会の企画、運営を行い、成果を報告する。</p> <p>③教学IR活動により抽出された課題の解決のためのFD・SD研修会を実施する。</p> <p>④教学IR検討ワーキングを年3回開催し、調査・分析・評価を行い、成果を報告する。</p> <p>⑤医学教育分野別評価を受審する。(受審:令和5年11月、認定:令和7年度以降)</p>	<p>①両学群における好事例の取組を集約し、高等教育推進センター会議で共有した。</p> <p>②医学群主催で全学対象の「Chat GPT 等生成 AI に関する理解を深めるためのFD研修会」を開催した。</p> <p>③全国学生調査にて全学的な課題として挙げられた「課題等の提出物に適切なコメントが付されたか」に関連するFD・SD研修会(理学部主催)を2月に実施した。</p> <p>④計画を上回り、両学群合計で年8回開催し、成績評価の客観性についての評価や授業外学修時間の確認など、教育・学修成果の把握を行った。また、国際総合科学群では授業外学修時間が長い科目の特徴分析や、医学群では科目間相関分析を行い、改善点などを見出した。さらに、結果についてはカリキュラム改善の参考データとして提供した。</p> <p>⑤医学教育分野別評価に向けて滞りなく準備を進め、受審した。</p>
<p><b>【2】全学共通の教育の推進</b>  <b>●</b>学術院を軸にした領域横断教育の推進</p> <p>①領域横断型プログラムの一部について、学生が履修しやすいよう見直す。</p> <p>②「ADEPT プログラム」の履修促進の取組を進め、より多くの学部生に「数理・データサイエンス・AI」の素養を身に付けさせる。</p> <p>③医理連携を推進し、交流セミナーの実施や大学院科目「バイオインフォマティクス」の開講など協働を継続する。</p> <p>④最先端の機器を活用した研究成果の創出や教育研究の質向上、効率化につなげる。</p> <p>⑤各学部・研究科で学年に応じた研究倫理教育を継続して実施する。</p> <p><b>●</b>共通教養教育の見直し</p> <p>⑥新カリキュラムを開始し、運営する中で生じた課題について、改善対応を行う。</p> <p>⑦「看護英語」の教授内容見直しについて Practical English センター、看護学科で検討を進める。</p> <p><b>●</b>グローバル教育の推進(VIIグ)</p> <p>⑧グローバル教育の方針を策定する。(VIIグ)</p> <p>⑨質の高い留学プログラムを提供するため既存プログラムを整理する。(VIIグ)</p> <p>⑩各学部の特長を反映した第2クォータープログラムを構築する。(VIIグ)</p> <p>⑪大学院看護学専攻では、国際誌への論文投稿支援のため演習科目を設置し、開講する。(VIIグ)</p>	<p>①領域横断型プログラムのひとつである「医療イノベーション経営管理人材育成プログラム」を見直し、プログラムの目的、対象科目を新たにした。</p> <p>②オリエンテーションによる勧奨、履修しやすい時間割調整、オープンバッジの発行など履修促進の取組の結果、履修率は35.3%となり、目標(23%)を上回った。</p> <p>③医理連携協議会を4回、医理連携セミナーを2回開催、バイオインフォマティクス特講を開講した。</p> <p>④木原生物学研究所では、外部研究費により新たに購入した研究機器を共用化するとともに、技術セミナーを開催し、研究所全体で効果的・効率的な研究活動を推進した。</p> <p>⑤入学時の早い時期に倫理教育全般の指導を行った。医学科では4年次リサーチクラークシップにおいて、研究倫理の e-learning 等を受講必須としている。</p> <p>⑥令和5年度新カリキュラムの「YCU リベラルアーツ入門」を令和6年度はオンデマンドに変更し受講しやすい環境を整えるなど、改善に向けた取組を行った。</p> <p>⑦看護英語の年間実施回数を集中して授業を受けるよう通年から前期開催のみとするなどの見直しを行った。教授内容については全学のPE・APEの改善と並行して、看護学科の英語力向上につながるよう検討を続ける。</p> <p>⑧各学部長・研究科長ヒアリング等を実施する一方で、新学長の意向も反映すべく、令和6年度の策定完了を目指すこととした。</p> <p>⑨既存のブリッジプログラムを、質が担保され、かつ費用面で参加しやすい交換留学に統合し、学生が参加しやすいよう整理すると共に業務を効率化した。</p> <p>⑩過去の実績から、学生のニーズの高いエリア・内容でプログラムを新設し、過去最高の応募者数を確保した。</p> <p>⑪令和5年度から博士前期課程、博士後期課程に演習科目を開講し、令和5年度は学生7名が履修した。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p><b>2 5学部6研究科における教育の充実</b></p>	
<p>【3】(国際教養学部・国際商学部・理学部・データサイエンス学部)</p> <p>●ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを踏まえた教育の提供</p> <p>①数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)プラス認定レベルのプログラムを検討、実施する。</p> <p>【国際教養学部】</p> <p>②グローバル人材育成及び地域人材育成のため、カリキュラムの見直しを進める。</p> <p>【国際商学部】</p> <p>③令和6年度に文部科学省の教育プログラム認定を目指すため、今年度以降入学者を対象に「国際商学部データサイエンス人材育成プログラム」(仮称)の開設を進める。</p> <p>【理学部】</p> <p>④カリキュラム評価アンケートなどを参考にカリキュラムの検証及び見直しを行い、あわせて大学院への接続強化に向けた具体的方策の検討を進める。</p> <p>【データサイエンス学部】</p> <p>⑤「データサイエンス人材育成プログラム」の1年目の認定実績を分析して、認定数増加施策を立案・実施する。</p>	<p>①プラス認定レベルではないものの、令和6年度の文部科学省申請を目指して、令和5年度に「国際商学部データサイエンス人材育成プログラム」を開設した。</p> <p>②2Q 留学を促進するためのカリキュラムの一部見直しを実施した。</p> <p>③令和5年度に本プログラムを試行開設した。令和6年度からは本格的にプログラムを開設し、令和6年5月に文部科学省へ申請予定である。</p> <p>④カリキュラムや科目毎の履修者数などを評価し検証を行った。また、基礎ゼミにてキャリアプランの提示などを行い、大学院進学への浸透に努めた。</p> <p>⑤認定実績を分析し、必修科目と選択科目を入れ替えるなどプログラム認定条件の改訂を行った結果、前年度に比べて認定数が増加した。(登録者数:R4 68名→R5 109名、修了者数:R4 7名→R5 11名)</p> <p>【特記事項】</p> <p>○文部科学省の「大学・高専機能強化支援事業」に選定された「新データサイエンス学部」(未定・仮称)の令和9年4月開設に向けて、検討を開始した。</p>
<p>【4】(医学部)</p> <p>●ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを踏まえた教育の提供</p> <p>①医学教育分野別評価受審や医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえ、カリキュラムや授業方法の見直しを図る。</p> <p>②ポストコロナの派遣プログラム体験学生からフィードバックを集め、プログラム運営を検証し、2つ以上の改善案を策定する。</p> <p>③Practical English センターと連携し、eラーニング等を活用した実践的な医学・医療英語を学べる学習環境の整備を検討する。</p> <p>④看護学科では実習運営において附属2病院等の医療機関と協働する。</p>	<p>①講評時に指摘を受けた学生の電子カルテ利用等について改善に向け協議を開始した。</p> <p>②これから留学を目指す低年次生に報告会の場を提供したほか、渡航手続きの簡略化など運営改善を行った。</p> <p>③3年次医学英語をクラスごとに開講ができる金沢八景キャンパスにする等、実践的な医学・医療英語を学べる学習環境を整備した。</p> <p>④附属2病院看護部から講師を招き、実習の授業を実施し、最新看護に関する情報や取組を学生に教授できた。また、YCU 看護キャリア開発支援センターの体制を整備し、令和6年4月から設置、始動した。</p> <p>【特記事項】</p> <p>○神奈川県と文科省と協議を重ね、令和6年4月から医学部医学科の指定診療科枠の学生定員を3名増員し、地域医療に貢献した。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p><b>【5】(都市社会文化研究科・国際マネジメント研究科・生命ナノシステム科学研究科・生命医科学研究科・データサイエンス研究科)</b></p> <p>●ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを踏まえた教育の提供</p> <p>①データ思考関連科目やインターンシップ科目の追加など、フェローシップ事業を推進し、イノベティブ人材を育成する。</p> <p>②みなとみらいサテライトキャンパスやオンラインの活用など現役社会人世代にも学びやすい環境を提供する。</p> <p><b>【都市社会文化研究科】</b></p> <p>③学部と連携した5年一貫教育及び博士前期課程での留学を含めた6年一貫教育強化として、交換留学先の確保を進める。</p> <p>④社会人向けの持続可能な地域社会プログラムの充実のため、カリキュラム及び講義内容を見直す。</p> <p><b>【国際マネジメント研究科】</b></p> <p>⑤ソーシャルイノベーション社会人MBAプログラム(SIMBA)の積極的な広報活動を行い、社会人受験生の獲得に努め、本学のリカレント教育に貢献する。</p> <p>⑥社会人在学生の学修ニーズをもとに、必要な体制を拡充するとともに、厚生労働省「教育訓練給付制度」活用の周知を図っていく。</p> <p><b>【生命ナノシステム科学研究科】</b></p> <p>⑦入試説明会やホームページによる広報活動等を進め、社会人を含む優秀な学生の確保・増加を図る。</p> <p>⑧英語開講科目の拡充及び海外連携大学やMoU締結大学を広げるために、英語版ホームページ、パンフレット等を改訂、活用してグローバル化を推進する。</p> <p><b>【生命医科学研究科】</b></p> <p>⑨オンライン活用など社会人学生の獲得につながる取組を継続する。</p> <p>⑩スーパーコンピュータの機器更新を円滑に進め、研究成果の創出や教育研究の質向上、効率化につなげる。</p> <p><b>【データサイエンス研究科】</b></p> <p>⑪ヘルスデータサイエンス専攻博士後期課程を開設する。</p> <p>⑫社会人を対象として、データサイエンスに関する複数の履修証明プログラムを開始する。</p>	<p>①フェローシップ支援学生はデータ思考関連科目の履修を必須とした。</p> <p>②社会人が多く受講する科目やプログラムを土曜日等に複数開講できるよう教室向けのスペースを拡充したほか、無線 LAN 環境の拡張によりハイブリッド授業対応の充実を図った。</p> <p>③学部大学院一貫教育を前提とする内部進学者が令和5年度は8名、令和6年度は3名(早期履修生)となった。学部生の交換留学先を大学院生の留学先として確保できないか検討した。</p> <p>④社会人の受講を考慮し、平日夜間、土曜、集中前期に開講日時を整え、オンラインを積極的に活用し、よりプログラムに特化した講義提供のため非常勤講師を2名交代するなど内容を見直した。</p> <p>⑤大学ホームページに、ソーシャルイノベーション研究プログラムの特設ページを新設した。</p> <p>⑥新入生オリエンテーション、入試説明会で周知を行った。</p> <p>⑦入試説明会を年2回開催し、博士後期課程進学者が増加した。</p> <p>⑧台湾、中国の連携大学とともに国際リトリートプログラム※及び共同研究プログラムを実施し、グローバル化を推進した。 ※卒業研究によって得られた成果を海外の大学等で英語を使って発表し、海外の研究者とディスカッションできるプログラム</p> <p>⑨対面・オンライン併用の授業・研究指導も取り入れ、入学予定者の半数近くに相当する6名が社会人学生となった。</p> <p>⑩スーパーコンピュータを予定どおり更新した。</p> <p>⑪ヘルスデータサイエンス専攻博士後期課程を開設し、定員を満たす3名の学生が入学した。</p> <p>⑫統計コースと機械学習コースの2つの履修証明プログラムを開始し、延べ6名の社会人が受講した。</p> <p><b>【特記事項】</b></p> <p>○国の「大学・高専機能強化支援事業」に選定されたデータサイエンス研究科博士前期課程の入学定員増を含む機能強化に向けて、国への申請書類の準備及び教育研究環境整備を実施した。</p> <p>○次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)事業に申請し、採択されたことにより、博士後期課程学生への支援の充実につながった。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p><b>【6】(医学研究科)</b>  <b>●ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを踏まえた教育の提供</b>            ①カリキュラムに沿って講義運営及び研究指導を実施する。            ②データ思考イノベーティブ人材フェローシップ事業に関する医学研究分野からの応募学生の確保及び研究指導を行う。            ③医理・医経・医DS等の学際的連携による取組を推進するとともに関連する履修プログラムを運営する。</p>	<p>①教育評価アンケートによる教育改善を行い、カリキュラムに沿って実施した。            ②計画どおり実施した。            ③生命医科学研究科をはじめとする理系研究科・学部との医理連携を推進した。ヘルスデータサイエンス専攻及び理学部への早期履修の提供、医療経営政策プログラムを通じた国際マネジメント研究科科目の受入れなど、カリキュラム上での連携を推進した。</p>
<p><b>3 時代に即した学修環境・学生支援の提供</b></p>	
<p><b>【7】学修者本位の教育に向けた学修環境提供</b>  <b>●DX(LMS)、多様な授業形態の活用</b>            ①LMS「YCU-Board」の目標設定及び振り返りと担任教員によるフィードバックの inputs 促進を通じて、学生が目標から逆算して主体的に学生生活を送るよう支援する。            ②キャンパス間をまたぐ講義等について、遠隔講義を活用し、効果的な学修を支援する。  <b>●学術情報の提供のあり方検討</b>            ③学修・研究スタイルの変化に柔軟に対応した資料整備を行う。            ④資料利活用促進のため、各種ツールを用いて情報発信する。  <b>●問題発見・課題解決力養成のための学修環境整備・支援</b>            ⑤ガイダンス動画の公開、レファレンスサービス等による学修支援を実施する。</p>	<p>①計画どおり実施した。また、LMSの利用性向上のためのシステム改修を行った。学生の目標記入率低下が課題となったが、令和6年度前期の目標記入に向けて、学生向けの説明会を企画した。            ②オンラインでも高い学習効果が見込める科目、キャンパス間をまたぐ講義等をオンライン授業科目として選定し、効果的に遠隔講義に活用した。            ③学部毎に電子資料及び冊子体雑誌資料費を分配し、各分野で重要とされる基準に基づいて資料の選定ができる仕組みの導入を決定した(令和6年度より実施)。            ④SNS 及び Web サイト等により、展示や購入資料に係る案内を行った。            ⑤計画どおり学修支援を実施した。            (カウンター対応 4,688 回、オンライン対応 22 回)</p>
<p><b>【8】学生生活支援</b>  <b>●学生支援のあり方検討</b>            ①在学生に対する生活及び経済状況の実態調査を実施する。            ②部(サークル)活動への参加を促し、学生の自立及び育成につなげるため、参加促進イベントの開催等を支援する。  <b>●課外活動支援(ボランティア活動含む)(VI地)</b>            ③課外活動補助金を見直し、新たな仕組みを構築する。(VI地)            ④学生自治会を活性化させるため、組織再編を進める。(VI地)            ⑤SDGsの課題解決に取り組む4プロジェクトを継続支援する。(VI地)            ・食の協働プロジェクト(食のサイクル活動)            ・病院ボランティアプロジェクト            ・YCU×SEED ブリスター回収プロジェクト            ・ウクライナ支援プロジェクト            ⑥経済的に困窮する学生に対して、食の支援等を3回実施する。(VI地)  <b>●健康面での支援、多様な学生への配慮</b>            ⑦定期健康診断、Web問診等によるスクリーニング及びフォローを行う。</p>	<p>①令和5年度は国の支援制度改正を踏まえつつ、調査項目や実施時期の見直しを行った。            ②新年度の新歓イベントや各団体の説明会のほか、学生自治会主催の活動(サークル棟の一斉清掃)の支援など計画どおり実施した。            ③補助金申請手続きについて、決算報告資料と予算申請書の様式を廃止し、学生の負担軽減を図った。            ④学生自治会の構成員に一般公募枠を増やし、組織再編(事業部制の導入)を行ったほか、自治会の活性化に向けて学生団体と情報交換会を実施した。            ⑤計画どおり活動支援を継続して行った。            ⑥令和5年度は計画を上回る4回の食の支援を実施した(延べ665人が参加)。加えて、物価高等による困窮学生のためのロス品の配布を計16回実施した。            ⑦計画どおり実施した。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p>⑧障害学生への合理的配慮の提供及び適切な支援につながるようバリアフリー支援室の周知を図る。</p> <p>⑨多様な性に関するFD・SD研修を実施する。</p>	<p>⑧オリエンテーションや健康診断等の機会を通してバリアフリー支援室の周知啓発を図った。</p> <p>⑨LGBTQ に関する教職員向けリーフレットを作成し研修を実施した。</p>
<h4>4 多様で優秀な人材の獲得と輩出</h4>	
<p><b>【9】優秀な人材の獲得</b></p> <p>●質が高く多様な人材を獲得する入学者選抜</p> <p>①新学習指導要領に対応した入学者選抜の実施準備をする。</p> <p>②新学習指導要領入試対応のWeb及び対面での広報を強化する。</p> <p>●高大連携のあり方見直し(VI地)</p> <p>③多くの高校生に本学の強みや特長を伝える機会創出のため、横浜市教育委員会と実施する市立高校への対面形式の教育派遣プログラムをオンラインも活用した形式へ転換を進める。(VI地)</p> <p>●優秀な留学生の戦略的獲得(VIIグ)</p> <p>④日本語学校への広報活動を継続する。(VIIグ)</p> <p>⑤国際共修プログラムの実施を支援する。(VIIグ)</p> <p>⑥外国人講師等招へいによる、英語で学べる科目を提供する。(VIIグ)</p> <p>⑦外国人留学生満足度調査を実施し、優秀な外国人留学生獲得の戦略につなげる。(VIIグ)</p>	<p>①実施準備を進め、本学における入試(科目等)を決定した。</p> <p>②Web サイト及び入学者選抜要項に掲載するとともに、オープンキャンパスなどでの周知を進めた。</p> <p>③オンライン開講しているオムニバス講義科目「病気を科学する」について、単日の受入れの体制を整え、大学の学びを体験する機会創出を行った。また、卒論発表会の見学について、国際商学部ではオンラインでの受入れを行った。</p> <p>④在学生の出身日本語学校を中心に広報活動を個別に実施した。</p> <p>⑤サマープログラム及び YCU-visit プログラム(3科目)を実施したコロナ後、初めての対面開催が実現し、効果的な国際共修の場を提供できた。</p> <p>⑥集中講義形式の YCU-visit プログラムに加え、英語による開講科目(70科目)を提供した。</p> <p>⑦令和5年末に帰国した交換留学生に満足度アンケート実施し、良好な満足度を得た。</p>
<p><b>【10】キャリア支援</b></p> <p>●社会の動向を見据えたキャリア支援(VI地)</p> <p>①文部科学省、厚生労働省及び経済産業省合意による「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」の改正を踏まえた制度の見直し及び学生への周知徹底を行う。(VI地)</p> <p>②キャリア支援プログラムの実施について、就職活動の早期化に応じた適正な時期に変更する。(VI地)</p> <p>③低学年次対象「キャリア形成科目」の魅力や必要性を共通教養ゼミ等で発信し、履修を促進する。(VI地)</p> <p>●多様性を踏まえたキャリア支援(VIIグ)</p> <p>④キャリア支援プログラムについて、次のとおり充実させる。(VIIグ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理系出身者、留学経験者、起業家、国際機関で働く卒業生等を招聘し、多様なキャリアデザインの機会を提供する。</li> <li>・市内企業等からゲストスピーカーを招聘し、市内で居住し働く魅力を伝える。</li> <li>・外国人留学生と日本人学生が相互に学び合う機会を提供する。</li> </ul> <p>⑤JETRO 横浜、神奈川県、横浜市、横浜国立大学等と連携し、インターンシップの受入先を拡充する。(VIIグ)</p> <p>⑥「YCU-ADVANCE Program」を実施し、ビジネス日本語、キャリア教育及びインターンシップから構成される教育プログラムを外国人留学生に提供する。(VIIグ)</p>	<p>①インターンシップ科目の配当年次変更やキャリア教育科目の新設(令和6年度開始)により、制度の見直しを図り、各イベントや Web サイトを通じて、学生へ周知した。</p> <p>②オリエンテーションや就職講座の時期の前倒しや、就職支援冊子の提供の前倒しなど、早期化に応じた。</p> <p>③イベントや職員の個別対応によりキャリア形成科目受講につながる情報提供を行った結果、一部科目は履修者が前年度比2割増となった。</p> <p>④幅広い属性の内定者や、起業や留学経験のある社会人・卒業生を招聘し、キャリアビジョンを想起させる機会を提供した。また、市内に本社を置く企業と連携し、市内で暮らし働く魅力を学生に伝える機会や、外国人留学生と日本人学生が、市内企業が抱える課題解決に向け、共に学び合う機会を提供した。</p> <p>⑤新たな受入れ先を獲得し、留学生向けに10日間のインターンシップを実施した。</p> <p>⑥令和5年度 YCU-ADVANCE Program を確実に実施し、受講生12名に対し、令和5年度末時点で6名が修了した。加えて3名が令和6年度前期に修了を予定している。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<h2>5 社会人の学び直し</h2>	
<p><b>【11】リカレント教育をはじめとする社会ニーズに対応したプログラムの充実</b></p> <p>●社会ニーズに対応したリカレント教育の提供(VI地)</p> <p>①構想中の教育プログラム案の令和6年度実施に向けて、体制及びプログラム内容や周知方法などを決定する。(VI地)</p> <p>②YCU 病院経営プログラムの充実を図るとともに、社会人が参加しやすい手法を積極的に取り入れていく。(VI地)</p> <p>③社会ニーズに対応したエクステンション講座を推進するために、試行的に実施してきた「授業開放」について、大学院授業も含めて制度として確立する。(VI地)</p> <p>④みなとみらいサテライトキャンパスやオンラインの活用など現役社会人世代にも学びやすい環境を提供する。(再掲【5】)(VI地)</p>	<p>①社会人向けに「DS リカレントプログラム」として、「統計コース」及び「機械学習コース」を新たに開始した(延べ6名が受講)。また、横浜市職員向けの「データ活用研修」を実施し、800名を超える受講者があった。</p> <p>②令和6年度から「YCU 医療経営・政策プログラム」と名称を変更し、必修科目等の見直しを行った。</p> <p>③「授業開放」講座を本格実施し、6講座を開催した(延べ509名が受講)。</p> <p>④社会人が多く受講する科目やプログラムを土曜日等に複数開講できるよう教室向けのスペースを拡充したほか、無線 LAN 環境の拡張によりハイブリッド授業対応の充実を図った。</p>
<h2>II 研究</h2>	
<h3>1 先進的・学際的研究等の推進</h3>	
<p><b>【12】先進的な医科学研究の推進</b></p> <p>●先進的な医科学研究及びトランスレーショナルリサーチの推進(VI地)</p> <p>①YCU 連携研究コアを推進し、新たな研究プロジェクトの展開を目指す。(VI地)</p> <p>●世界レベルの基盤技術に基づく研究成果の創出(VIIグ)</p> <p>②研究成果の学術的意義促進に向け論文投稿支援制度において研究者の論文投稿を支援する。(VIIグ)</p> <p>●臨床研究法における臨床研究の推進</p> <p>③橋渡し研究を推進するため、産学官連携により共同研究創出を目指す。</p> <p>④各診療科に臨床研究指導員・管理員の配置体制を敷いて臨床研究支援を継続する。</p> <p>⑤「臨床研究よろず相談室」において、研究者のニーズに沿って計画段階での質疑応答やアドバイスをを行い、研究の適正実施をサポートする。</p> <p>⑥次世代臨床研究センター信頼性保証室が行う「監査」や「システム調査」による品質保証を継続して実施する。</p> <p>●治験(医師主導治験を含む)の推進</p> <p>⑦治験依頼の増加を目的とした、治験施設支援機関(SMO)との情報共有を実施する。</p> <p>⑧被験者が治験情報にアクセスしやすくなるよう実施中の治験一覧を適宜更新する。</p> <p>⑨治験依頼者の実施環境を向上させるため、治験モニタリングのリモート化を整備する。</p>	<p>①先端医科学研究センターが中心となって進めている YCU 連携研究コアでは共同研究、セミナー等を開催し、基礎と臨床の連携を促進した。また、先端医科学研究センターに「新興感染症研究センター」を設置し、設立記念セミナーを開催して研究活動の促進と地域貢献に繋げる基盤を構築した。また、先端医科学研究センターを拠点とし、文部科学省より平成30年度より認定されている共同利用・共同研究拠点「マルチオミックスによる遺伝子発現制御の先端医学共同研究拠点」の認定期間終了に伴う期末評価でS評価となり、さらに7年間の再認定となった。</p> <p>②令和5年度は142件の支援を実施した。</p> <p>③産学官連携の研究成果創出のための企業との秘密保持契約、共同・受託研究契約を合計9件締結した。</p> <p>④臨床研究管理員が各診療科の研究を確認できるように整備した結果、迅速かつ円滑な情報確認が可能となり、適切な指導及び支援につながった。</p> <p>⑤計画どおりアドバイス業務を行い、臨床研究の適正実施につながった。</p> <p>⑥計画どおり実施したほか、外部施設の監査を初めて実施するなど取組を推進した。臨床研究セミナーにおいて他施設の不適合事案を共有した。</p> <p>⑦特定の診療科に限らず、治験施設支援機関(SMO)からの打診を受け付けた。</p> <p>⑧Web サイトに掲載している「当院で実施中の治験」の情報を更新した。</p> <p>⑨計画どおりリモート化の整備を進め、環境向上につながった。</p>



令和5年度計画	令和5年度実績
<p><b>【13】各領域における研究活動の推進</b>  <b>●革新的研究成果の創出</b>  ①学長裁量事業「戦略的研究推進事業」を推進する。  ②研究力分析による第6期「戦略的研究推進事業」の骨子を策定する。  <b>●学際的研究の推進と新たな研究分野の創出</b>  ③学長裁量事業「学術的研究推進事業」を推進する。  ④若手研究者分析による新たな若手研究者支援案を策定する。  ⑤研究成果の学術的意義促進に向け論文投稿支援制度において研究者の論文投稿を支援する。(再掲【12】)</p>	<p>①本学の強みとなる9分野33テーマへの支援を行い、各分野における研究を推進した。  ②現第5期の成果を踏まえ、本学の強みを引きのばす分野、今後注力する分野への検討を開始した。  ③④若手研究者を代表とした「YCU 未来共創プロジェクト」において、学際的研究、大型研究費獲得に向けた研究を推進した。本事業において令和4年度に「家庭と子育てに関するコホート研究(ハマスタディ)」に関する協定書を横浜市と締結し、調査・分析を進めている。  ⑤令和5年度は142件の支援を実施した。</p>
<h2>2 オープンイノベーションの推進</h2>	
<p><b>【14】オープンイノベーションの推進</b>  <b>●オープンイノベーションの推進(VI地)(VIIグ)</b>  ①COI-NEXT 事業の推進を通して新たな産学官連携事業の創出を目指す。(VI地)(VIIグ)  ②起業に対するニーズの個別ヒアリングやベンチャー創出セミナーなど、大学発ベンチャー創出のための支援を行う。(VI地)(VIIグ)  ③研究 Web サイトのさらなる活用を通し、研究成果の広報を充実する。(VI地)(VIIグ)  <b>●産学官連携等の支援体制の強化</b>  ④外部資金を活用した研究体制案を構築する。  ⑤URA、コーディネーター、大学職員による新たな産学官連携等の支援体制を構築する。  ⑥利益相反等リスクマネジメント体制を見直し、強化する。  ⑦「共創イノベーションセンター準備室」を設置し、体制づくり、横浜市との連携協議会の設立に向けた準備、シンポジウムの開催案を立案する。</p>	<p>①令和5年度は、COI-NEXT の追加支援事業に採択されたことで、予算獲得につなげた。さらに連携先の拡大により拠点で行う研究の幅を広げることができた。  ②起業に関する相談やベンチャーキャピタルとの面談設定、令和6年度からのセミナーの企画準備を行った。  ③研究 Web サイトを更新し、注目の研究者や研究をわかりやすくレイアウトすることで広報の充実を図った。  ④外部資金を財源とした研究支援人材の新規雇用を行った。  ⑤専門職(URA 及びコーディネーター)と事務職がペアになり役割分担をしながら協働し研究支援に取り組む体制を構築した。  ⑥学外の利益相反アドバイザーと契約し、リスクマネジメント体制を整備するとともに、産学連携研究における秘密情報管理に関する基準の制定を行い、学内体制を強化した。  ⑦体制整備及び設置規程の策定を行い、令和6年度の「共創イノベーションセンター」設置につなげた。</p>
<h2>3 研究基盤の強化及び支援体制の整備</h2>	
<p><b>【15】研究基盤の強化</b>  <b>●研究者が効率的・効果的に研究できる機器や設備等の整備</b>  ①共用研究機器等の充実を図り、利用しやすい環境を整備する。  <b>●研究基盤の強化</b>  ②各キャンパスにURA等を配置するなど研究支援体制を強化する。  ③研究者管理用データベースの実運用と見直しを行う。  ④国の動向や他大学の動向を踏まえながら的確な研究リスクマネジメントをより一層推進する。</p>	<p>①研究・産学連携推進センターにコアファシリティ部門を設置し、共用機器に関する基本指針を策定した。  ②URA を2名増員配置し、各キャンパスの研究支援体制を強化した。  ③研究者管理用データベースについて、内容や必要 機能等を協議し、ツールの見直し検討を行った。  ④研究不正防止計画推進委員会を開催し(研究リスクマネジメントを推進した。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p>【16】研究者の育成</p> <p>●若手研究者等支援</p> <p>①若手研究者分析による新たな若手研究者支援案を策定する。(再掲【13】)</p> <p>②海外出張補助事業を実施する。</p> <p>③研究成果の学術的意義促進に向け論文投稿支援制度において研究者の論文投稿を支援する。(再掲【12】)</p>	<p>①若手研究者を代表とした「YCU 未来共創プロジェクト」において、学際的研究、大型研究費獲得に向けた研究を推進した。</p> <p>②計画どおり支援を実施し、若手研究者の育成と研究の国際化につながった。</p> <p>③令和5年度は142件の支援を実施した。</p> <p>【特記事項】</p> <p>○次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)事業に申請し、採択されたことにより、博士後期課程学生への支援の充実につながった。(【5】再掲)。</p>
<p><b>Ⅲ 医療</b>      【附】【セ】はそれぞれの病院での個別の計画・実績を表しています。</p>	
<p><b>1 患者本位の医療の提供と患者安全の取組</b></p>	
<p>【17】患者本位の医療の提供</p> <p>●医学的知識の充実と患者本位の意識の向上</p> <p>①臨床倫理コンサルテーションチーム活動を通じて、職員の臨床倫理的課題への対応力の向上を推進する。</p> <p>②外来患者満足度調査・外来患者待ち時間調査を実施し、今後の課題を抽出する。</p> <p>③面会制限下でもスムーズに相談が行えるようメールやオンライン等ICTを活用した相談体制を構築する。</p> <p>【附】</p> <p>④アドバンス・ケア・プランニング の理解促進に向け、患者サポートセンターにてデジタルサイネージの放映や冊子の配架等を行う。</p> <p>⑤「病院長への手紙」の患者からの声を院内各部署へ届ける。</p> <p>【セ】</p> <p>⑥臨床倫理的課題への対応力や意識向上を図るため、院内研修会、eラーニングによる研修を継続的に実施する。</p> <p>⑦当院における「意思決定支援に関する指針」「腎代替療法の意思決定支援のための指針」を策定する。</p> <p>⑧試行している「遺伝の相談窓口」試行を実運用化する。</p> <p>⑨診断初期のがん患者が「がん相談支援センター」を利用しやすい体制を整備する。</p> <p>⑩患者の利便性向上のため、新Web予約システムを導入し、機能拡充を図る。</p> <p>●日帰り手術拡大にむけた整備</p> <p>【附】</p> <p>⑪整形外科を中心とした1階手術室の試行的運用を踏まえ、利用拡大を見据えた患者同線フローを検討する。</p> <p>⑫形成外科で行うレーザー機器を使用した手術ができるよう検討する。</p>	<p>①【附】院内広報媒体として発行している「倫理コンサルテーション新聞」において、倫理的課題における社会的・福祉的視点を職員に周知した。【セ】事例発生時に、関係者と情報共有、検討を行い、臨床倫理的課題への対応力向上を推進した。また、臨床倫理講演会(専門医共有講習)を他施設へも広報し開催した。</p> <p>②【附】【セ】計画どおり実施し、診察や会計の待ち時間等の課題が明らかになった。指標の達成に向けて改善策を今後検討する。</p> <p>③【附】【セ】面会制限が解除され、患者家族によるオンライン相談の需要が少なくなった。一方で、退院後に患者の生活や医療サポートを担う関係機関との情報共有でオンラインの活用が図られた。</p> <p>【附】</p> <p>④2階ロビーフロアにて人生会議に関する動画を放映した。また、地域住民向けに「もしもサロン」を開催し、もしもの時に備えて話し合いを気軽に行えるようなきっかけづくりを行った。</p> <p>⑤計画どおり実施した。</p> <p>【セ】</p> <p>⑥DNAR の正しい理解・適切な対応についてのeラーニングを実施した。</p> <p>⑦計画どおり策定した。</p> <p>⑧試行実施の結果、相談件数が少なかったため、実運用化は見送った。</p> <p>⑨入院センター来院時や診察時に相談員がセンターの案内を行う体制を整備するなど、がん相談支援センターの認知度の拡大に取り組んだ。</p> <p>⑩LINE を活用した初診予約システムを令和6年2月に導入し初診予約数3月分では、高い利用手段となった。</p> <p>【附】</p> <p>⑪1階手術室で「日帰り手術又は1泊2日の入院」の運用を取り入れ、形成外科の腫瘍切除や整形外科の手術治療などを開始した。</p> <p>⑫眼科の涙道内視鏡を使用した手術を開始した。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p><b>【セ】</b></p> <p>⑬日帰り手術に移行できる症例調査を実施する。</p> <p>●患者ニーズに対応した個室等の整備</p> <p>⑭病院全体の病床再編の検討に合わせて、適切な病床数のデータ検証の実施(【附】)や、個室等の整備の方針を再検討(【セ】)する。</p> <p><b>【附】</b></p> <p>⑮増設個室の希望・稼働状況をモニタリングする。</p> <p>⑯精神科病棟において、4床室2室・器材室の個室化整備を行う。</p>	<p><b>【セ】</b></p> <p>⑬生殖医療センターの拡充に伴い、採卵術のため確保していた手術枠を他の手術で活用できることとなり、アンケート調査の結果、令和6年度から、皮膚科、泌尿器科等の手術枠を増加する。</p> <p>⑭【附】病床再編の基準を策定し、院内に周知した。基準に基づく再編の運用を開始した。【セ】想定フロアのNICU・MFICUの拡充と合わせて検討している。</p> <p><b>【附】</b></p> <p>⑮【附】計画どおり実施し、モニタリング結果を踏まえ、既存個室の希望率及びリピート利用の向上に向けて、備品の更新及び新規設置を行った。</p> <p>⑯【附】計画どおり個室化整備を実施し、工事完了した。</p>
<p><b>【18】安全・安心な医療の提供</b></p> <p>●医療安全文化の醸成と体制の拡充</p> <p>①平成11年1月の患者取り違え事故等を風化させない取組として、附属2病院共通の医療安全講演会を開催する。</p> <p>②eラーニングを活用した研修と、感染状況を鑑みながら対面での講演会を開催し、院内職員の安全への意識を高める。</p> <p>③院内職員向けに毎月、院内外で発生したインシデントや医療事故等の医療安全に関する情報を周知・共有する。</p> <p>④医療の質向上のための体制整備事業「医療の質可視化プロジェクト」に参画し、評価を行い、継続的な医療の質改善活動につなげる。</p> <p>⑤世界患者安全の日のイベントを企画し、職員、患者、及び市民に向けた医療安全に関する啓発を行う。</p> <p><b>【附】</b></p> <p>⑥国立大学附属病院との比較可能な臨床指標を継続して公表するとともに、医療の質向上委員会を主体に指標の分析、改善活動に取り組む。</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>⑦地域連携病院と医療安全相互チェックを実施し、医療安全における課題解決へつなげるとともに他者からの視点を含めた対応や体制の見直しを行う。</p> <p>●外部認証評価の継続</p> <p>⑧病院機能評価における評価項目について、附属2病院間でピアレビューを実施する等、継続的に自己評価を実施する。</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>⑨令和6年度の病院機能評価受審予定に向けて領域別対策部会を中心とした評価と改善を実施する。</p> <p>⑩日本医療機能評価機構による模擬審査及び院内模擬審査を実施し、医療の質改善を図る。</p> <p>●新興感染症等への体制整備</p> <p>⑪福祉保健センターや地域の医師会と連携し、新興感染症等の発生を想定した訓練を実施する。</p>	<p>①【附】患者取り違え事故から25年の節目であったことから、例年実施している講演会に加え、ポスターでの注意喚起などを行った。【セ】附属2病院の医療安全講演会の情報共有を行い、オンライン参加が可能な体制とした。</p> <p>②【附】【セ】計画どおりeラーニングを活用した研修及び対面での医療安全講演会を開催した。</p> <p>③【附】【セ】リスクマネージャー会議や安全対策委員会などを通して、医療安全に関する院内外の情報を周知・共有した。</p> <p>④【附】医療の質可視化プロジェクトから提供されたデータと当院のデータを「医療の質向上委員会」で比較・分析し、取り組むべき項目を整理した。【セ】「医療の質向上委員会」で組織的な診療の質改善に取組む体制とした。臨床指標(44項目)を設定し、改善に取り組んだ。</p> <p>⑤【附】【セ】計画どおりイベントを開催した。啓発ポスター展示のほか、患者へのアンケート及びチラシとハンカチの配付など、横浜市とも連携し医療安全の啓発を行った。</p> <p><b>【附】</b></p> <p>⑥Webサイトで公表した。また、一部項目は医療の質向上委員会で院内の状況等を確認し、今後の取組を検討した。</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>⑦地域連携2病院と地域連携医療安全相互チェックを実施し、他院の状況を踏まえた医療安全上の点検を行うことができた。</p> <p>⑧【附】C評価項目については、改善審査を完了した。また、「期中の確認」に際して自己評価の調査を行った。さらに、センター病院の自己評価調査票のレビューも行った。【セ】ピアレビューを11月に実施し、その結果を院内関係者間で共有し、6年度の本受審用関連資料作成の際に有効に活用した。</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>⑨各領域別対策部会で課題解決に向けた取組を行った。取組進捗は、月次開催の合同会議の場で報告・共有を行った。</p> <p>⑩模擬審査を11月に受審し、その際受けた指摘について改善に取り組んだ。その他、病院独自に院内模擬を実施する等、病院機能評価受審への準備を適切に進めた。</p> <p>⑪【附】【セ】「横浜市新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会」に参加した。【セ】南区感染対策協議会で新興感染症を想定したシミュレーション訓練を実施し、施設間・行政との連携等を共有・確認した。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p>【附】</p> <p>⑫新興感染症の迅速検査及び診療体制を構築する。</p> <p>【セ】</p> <p>⑬新興感染症対応時におけるフロー及びマニュアルを作成する。</p> <p>⑭南区感染対策会議の開催や、連携病院、診療所のニーズに応じたコンサルテーションや指導を行う。</p> <p>●個人情報の適正な管理の徹底</p> <p>⑮各所管において個人情報を取扱う業務や留意すべき事項を可視化するとともに、自主点検や相互点検を通じて確認する。</p> <p>⑯個人情報に関する意識を醸成するためのeラーニングや定期研修を実施する。</p> <p>●計画的な施設・設備の改修</p> <p>【附】</p> <p>⑰病棟処置室の施錠等のセキュリティ向上を図る。</p> <p>⑱前年度増設した防犯カメラの死角箇所を調査し、追加設置する。</p> <p>⑲特定機能病院、高度急性期病院としての機能強化に向け、重症系病床等の改修工事を実施する。</p> <p>【セ】</p> <p>⑳前年度に引き続き、狭あい化している外来化学療法室の拡充と診療科の効率的な運用を行うため、本館にある診療科の配置転換とレイアウト変更工事を実施する。</p> <p>㉑施設の維持保全と安全性確保のため、救急棟外壁改修工事を行う。</p>	<p>【附】</p> <p>⑫構築に向けて計画中であり、令和6年度も継続して検討する。</p> <p>【セ】</p> <p>⑬感染経路別感染対策の視点から、マニュアルを見直し改定した。</p> <p>⑭連携病院とコンサルテーション及び実地指導を行った。</p> <p>⑮【附】【セ】自主点検及び相互点検(【セ】のみ)を実施し、現場における問題点や課題を把握し改善につなげ、所属職員の個人情報保護に対する意識向上を図った。</p> <p>⑯【附】【セ】計画どおり検収を実施し、個人情報に関する意識の醸成に取り組んだ。</p> <p>【附】</p> <p>⑰令和5年度は準備を進め、実施には至らなかったが、令和6年度に電気錠未設置の処置室に順次設置を行う予定である。また、ICカードによる入室管理を行うよう準備する。</p> <p>⑱防犯カメラの追加設置には至らなかったが、令和6年度の実施に向けて必要箇所の調査を行った。</p> <p>⑲令和5年度は会議室等の移転工事を先行して実施し、令和6年度から重症系病床エリアの工事にとりかかる。</p> <p>【セ】</p> <p>⑳契約工期(令和6年2月)までに完成させた。</p> <p>㉑契約工期(令和5年11月)までに完成させた。</p>
<p>【19】医療におけるDXの推進</p> <p>●2病院間の情報インフラの統合・共有化</p> <p>①病院情報システムの統合に向けた調達仕様を策定し、委託事業者を特定する。</p> <p>●情報ネットワーク・医療情報の有効活用(VI地)</p> <p>②研究等支援を目的とした病院情報システムのデータ抽出・提供を継続的に実施する。(VI地)</p> <p>③DPCデータ等による経営改善やクリニカルパスによる標準化及び医療の質向上に向けた分析を実施する。(VI地)</p> <p>●情報セキュリティ対策の強化</p> <p>④サイバー攻撃に対応した障害時マニュアルを改訂し、障害時マニュアルに基づく訓練を実施する。</p> <p>⑤2病院共通のセキュリティ研修を実施する。</p>	<p>①【附】【セ】プロポーザル選定を経て、委託事業者を決定した。</p> <p>②【附】【セ】計画どおり実施した。</p> <p>③【附】院内共通パスの作成、提案を行い、在院日数の適正化を行ったほか、「Combination Times」を毎週配信し、現状の可視化を行った。また、救急医療係数向上の対策を行うと同時に、救急医療管理加算の算定率向上に貢献した。【セ】分析データより泌尿器科へ改善提案を行い、該当疾患のDPCⅡ期超率と平均在院日数が削減された。また、地域連携強化の一環として、心臓血管セ(内科)心不全連携パスの院内運用パスを作成した。</p> <p>④【附】【セ】サイバー攻撃対策訓練を実施し、訓練結果をもとに障害時マニュアルを改訂した。また、カルテバックアップデータ保護の仕組みを導入した。</p> <p>⑤【附・セ】計画どおり実施した。</p>
<p>【20】チーム医療の強化</p> <p>●チーム医療の推進</p> <p>①臨床倫理コンサルテーションチーム活動を通じて、職員の臨床倫理的課題への対応力の向上を推進する。(再掲【17】)</p>	<p>①【附】院内広報媒体として発行している「倫理コンサルテーション新聞」において、倫理的課題における社会的・福祉的視点を職員に周知した。【セ】事例発生時に、関係者と情報共有、検討を行い、臨床倫理的課題への対応力向上を推進した。また、臨床倫理講演会(専門医共有講習)を他施設へも広報し開催した。(再掲【17】)</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p><b>【附】</b></p> <p>②がんゲノムコーディネーター研修の受講を推奨する。</p> <p>③多職種からなるAYA世代支援チームの設置に向けた試行的運用を開始する。</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>④緩和ケアチームが病棟を訪問し、患者や家族に対して、アドバンスケアプランニングを含む意思決定支援や、家族ケアなどの支援を行う。</p> <p>⑤「がんスクリーニングシート」の運用と活用を定着させる。</p> <p>⑥患者の異変を早期に伝達・養成できる体制構築のため、ラピッドレスポンスチームに係る職員研修を2回実施する。</p> <p>⑦急変時において、より迅速な対応へつなげるために、要請部署と対応事例の振り返りを行う。</p> <p>●病院長のリーダーシップによる組織・病院運営</p> <p>⑧各種院内会議において、病院の将来像や取組等を病院長自らの言葉で情報共有を行う。</p> <p><b>【附】</b></p> <p>⑨前年度実施した院内における決定事項の周知方法や会議運営の効果検証をする。</p> <p>⑩副院長等を中心とした多職種による「病院機能変革プロジェクト」を実施し、課題解決と経営安定化に向けた取組を引き続き推進する。</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>⑪運営方針等を周知徹底するため、全教職員への一斉配信メールを活用した「病院長メッセージ」を発信する。</p> <p>⑫院内情報誌等で中期計画等を職員へ周知する。</p> <p>⑬病院長をトップとした経営戦略会議を開催する。</p> <p>⑭経営改善に向けた「経営戦略室」の活動を継続する。</p>	<p><b>【附】</b></p> <p>②看護部、臨床検査部、病理部へ依頼を行い、受講につなげた。</p> <p>③チーム設置に向けて院内調整の上、令和6年3月にキックオフミーティングを実施した。理念の共有や今後の活動内容など議論を行った。</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>④病棟からの依頼に応じ、緩和ケアチームが病棟訪問し、本支援を実施した。</p> <p>⑤がんのスクリーニングシートを活用し、関係職種への連携を実践した。</p> <p>⑥計画どおり研修を実施した。</p> <p>⑦要請部署と対応事例の振り返りを行うだけでなく、症例検討会を安全管理部と毎月実施し、院内全体へフィードバックを行った。</p> <p>⑧<b>【附】</b>病院経営や理念について、病院長自ら改訂案を提案し、院内会議にて意見を集約の上、組織運営を行った。また、病院の経営状況や医師の働き方改革に向けた病院長の考え方を各診療科へ情報共有した。<b>【セ】</b>4月の臨時部長会において、病院長が令和5年度の病院運営に係る取組について説明を行い、その後も毎月定例部長会等で定期的に情報共有を行った。</p> <p><b>【附】</b></p> <p>⑨効果的な会議運営を目指し、約半数の会議体において、時間や委員削減、オンライン開催等を行った。</p> <p>⑩各プロジェクトにおいて年間計画を策定し、課題解決に向けて、取組を行った。</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>⑪令和5年度は病院長メッセージを計11回発信し、運営方針などの重要事項を周知した。</p> <p>⑫全職員への一斉メールにて中期計画について周知を行った。</p> <p>⑬月2回程度(計19回)開催し、経営上の課題について協議した。</p> <p>⑭目的別の3つのグループに分かれて検討を行い、月1回程度(計10回)の全体会議で進捗状況の確認や意見交換等を実施した。</p>
<h2>2 質の高い医療の提供</h2>	
<p><b>【21】高度で質の高い医療の提供</b></p> <p>●医療機器や施設・設備の計画的な更新</p> <p>①附属2病院間で医療機器の耐用年数を考慮し、統合に向け計画的な購入を進める。</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>②前年度に引き続き、狭あい化している外来化学療法室の拡充と診療科の効率的な運用を行うため、本館にある診療科の配置転換とレイアウト変更工事を実施する。(再掲【18】)</p> <p>③施設の維持保全と安全性確保のため、救急棟外壁改修工事を行う。(再掲【18】)</p> <p>●大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実(VI地)</p> <p><b>【附】</b></p> <p>④一次脳卒中センター(PSC)コア施設の認定要件として、血栓回収治療実績年間12件以上を目標とする。(VI地)</p>	<p>①<b>【附】【セ】</b>放射線機器の機器更新計画を作成し、令和6年度に更新する医療機器を決定した。また、多人数用透析装置の共同購入を実施した。</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>②契約工期(令和6年2月)までに完成させた。</p> <p>③契約工期(令和5年11月)までに完成させた。</p> <p><b>【附】</b></p> <p>④目標の12件以上を満たさなかった(実績9件)が、脳卒中ホットラインでの搬送件数は増加傾向であり、引き続き、目標達成に向けて取り組む。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p>⑤高度薬学管理機能を有する敷地内薬局との薬薬連携に向けた調整を行う。(VI地)</p> <p>⑥遠隔ICU については、令和6年度診療報酬の収載を見据え、支援先病院と運用変更の検討・策定を行う。(VI地)</p> <p>⑦遠隔ICUの参加要望がある病院に対して、設備改修を検討する。(VI地)</p> <p>【セ】</p> <p>⑧高度救命救急センター及び横浜市重症外傷センターの役割を果たすため、他医療機関で応需困難な患者や重症外傷患者の受入れを積極的に行う。(VI地)</p> <p>⑨HCU(高度治療室)の拡充に向けた設計を実施する。(VI地)</p> <p>●先進医療の取得・実施(VI地)</p> <p>⑩先進医療申請の可能性のあるものについて、早期に厚生労働の先進医療事前相談を受け、研究計画書を作成できるようにする。(VI地)</p> <p>【附】</p> <p>⑪臨床研究中核病院の承認を目指し、研究実施体制や研究支援体制の構築に着手するとともに、要件維持に向けた施策を検討し、2件以上施行する。(VI地)</p>	<p>⑤毎月、薬局運営者と定例会で情報交換を行い地域調剤薬局等を対象とする研修の実施など薬薬連携を実施した。</p> <p>⑥令和6年度診療報酬に収載されることになった(特定集中治療室遠隔支援加算 980 点)。今後、事業計画(収支計画)を策定し支援先病院への参加費を提示する。</p> <p>⑦令和6年1月から横須賀市立市民病院を遠隔システムでつなぎ仮運用を開始した。令和6年度から本運用を開始する。</p> <p>【セ】</p> <p>⑧重症外傷患者を積極的に受入れし、三次救急適応の重症患者受入れを例年同様積極的に行った結果、応需率は96.0%となった。</p> <p>⑨令和6年度の工事に向けて設計を完成させた。</p> <p>⑩【附】【セ】令和5年度から次世代臨床研究センター(Y-NEXT)が支援対象とする研究を特定臨床研究に限定し、より社会実装に近い研究の支援に切り替えた。</p> <p>【附】</p> <p>⑪取り下げ時の振り返り内容から課題を抽出の上、次世代臨床研究センター(Y-NEXT)内に5つの改善WGを設置、学内広報としてのトップメッセージ発出、各診療科への個別訪問によるシーズ・ニーズのヒアリングなど、要件維持に向けた施策を3件実施した。</p>
<p>【22】医療の国際化への対応</p> <p>●外国人患者のニーズに対応した環境の整備(VIIグ)</p> <p>①各種通訳ツールを目的に応じて使用できるように、外来部門と連携し使用基準を作成する。(VIIグ)</p> <p>②Webサイトのリニューアルに伴い、英語表記可能とする。(VIIグ)</p> <p>【セ】</p> <p>③受診方法を外国人にも理解できる内容で作成するとともに、外国人患者の対応を踏まえて、やさしい日本語利用を推進する。(VIIグ)</p> <p>④利用実績に基づき、院内同意書・説明書の外国語翻訳を実施する。(VIIグ)</p> <p>⑤QRコードを活用し、患者自身がスマートフォンで同意書、説明書を確認できるシステム作りを行う。(VIIグ)</p> <p>⑥「JMIP認証取得対策プロジェクト(仮称)」を発足し、病院全体で取り組む。(VIIグ)</p>	<p>①【附】【セ】各種通訳ツールの使用基準を整理し、院内周知した。また、遠隔医療通訳サービスの活用推進のため、タブレット端末を配置した。</p> <p>②【附】【セ】Web サイトリニューアルに伴い、全ページを Google 翻訳にて英語、中国語(簡体字と繁体字)に対応した。</p> <p>【セ】</p> <p>③外国人向けの受診方法についてWebサイトに掲載した。やさしい日本語は、院内ポータルサイトへの掲載や、e-ラーニング等を通じて全体周知を行った。</p> <p>④「文書の翻訳依頼の流れ(翻訳依頼書)」を新たに策定し、運用を開始した。依頼書に基づき汎用性等を考慮の上、翻訳を行った。</p> <p>⑤翻訳版文書は、原則としてQRコードで読み取れるよう加工し、患者自身のスマートフォンで確認できるシステムを整備し運用を開始した。</p> <p>⑥現状の課題を抽出し、プロジェクトに参加する職種の選出を行った。</p>
<h3>3 政策的医療への貢献、地域医療の推進</h3>	
<p>【23】政策的医療の推進</p> <p>●救急医療(VI地)</p> <p>【附】</p> <p>①救急応需状況を日々確認し、応需率の向上に取り組む。(VI地)</p> <p>②心疾患ホットラインの運用を見直し、より多くの患者を受入れ、機能評価係数Ⅱの地域医療係数の向上を図る。(VI地)</p>	<p>【附】</p> <p>①計画どおり実施し、受入れ課題や体制の検討につなげた。不適切な不応需をなくすため、年度始めに救急患者の受入れ方法について全医師に周知した。また、当直医師が救急診療フローを活用できるように院内ポータルサイトへ掲載した。</p> <p>②救急搬送の受入れ需要拡大による施策として、近隣医療機関を対象に心疾患ホットラインの運用を拡大した(令和5年度 100 件)。多くの患者を受入れ、地域医療係数の向上を図った。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p>【セ】</p> <p>③高度救命救急センター及び横浜市重症外傷センターの役割を果たすため、他医療機関で応需困難な患者や重症外傷患者の受入れを積極的に行う。(再掲【21】)(VI地)</p> <p>●がん医療(VI地)</p> <p>④地域がん診療連携拠点病院として、神奈川県がん診療連携協議会及び各部会(相談支援部会、緩和ケア部会、がん薬物療法部会等)に参加し、院内に情報発信や情報共有を行う。(VI地)</p> <p>【附】</p> <p>⑤5大がん等に関する地域連携パスを推進することで、地域医療機関との機能や役割分担を促進し、医療資源の有効活用を図る。(VI地)</p> <p>⑥「がん患者の就労相談」や「がんサロン」について、オンライン開催等、時代に即した環境を整えて、開催する。(VI地)</p> <p>【セ】</p> <p>⑦現在ある外来化学療法室を休床することなく、18床から27床へ増床する。(VI地)</p> <p>●災害時医療(VI地)</p> <p>⑧DMAT、DMAT-L等の隊員養成研修、技能維持研修及び国の訓練へ参加する。(VI地)</p> <p>【附】</p> <p>⑨経営層を対象とした災害対策本部訓練を実施する。(VI地)</p> <p>⑩前年度に改正したBCP(事業継続計画)と整合性の取れた災害対策マニュアルを整備する。(VI地)</p> <p>【セ】</p> <p>⑪行政からの出動要請に応じ、ドクターカーをYMATとともに災害・救急医療現場に出動する。(VI地)</p> <p>⑫「災害拠点病院」として中心的な役割を担うため、災害時は神奈川県庁等の調整本部へ積極的に関与するとともに、DMAT隊員を中心とした現場医療救護活動を実施する。(VI地)</p> <p>●周産期・小児・生殖医療(VI地)</p> <p>【附】</p> <p>⑬小児期発症の疾患患者や長期フォローアップ中の患者のデータを抽出し、長期フォローアップ外来への移行を推進する。(VI地)</p> <p>【セ】</p> <p>⑭神奈川県周産期救急医療システムの基幹病院として、緊急性や重症度の高いハイリスク妊産婦及び新生児の受入れを行う。(VI地)</p> <p>⑮医療的ケアが必要な重度の心身障害児について、メディカルショートステイの受入れを行う。(VI地)</p> <p>⑯不妊治療の需要増に対応するため、生殖医療センターの拡充を実施する。(VI地)</p> <p>⑰市・県・地域医療機関と連携し生殖医療の情報発信を強化する。(VI地)</p> <p>⑱県内唯一の男女いづれも診療可能な不妊治療施設として、精索静脈瘤手術、精巣内精子採取術、先進医療を含む高度生殖医療(体外受精・胚移植など)等の高度な治療を患者に提供する。(VI地)</p>	<p>【セ】</p> <p>③重症外傷患者を積極的に受入れし、三次救急適応の重症患者受入れを例年同様積極的に行った結果、応需率は96.0%となった。</p> <p>④【附】【セ】神奈川県がん診療連携協議会及び部会に参加し、院内の各種委員会にて情報共有を行った。</p> <p>【附】</p> <p>⑤新たに11の医療機関と連携を開始した。</p> <p>⑥【附】「がんサロン」について、令和5年度はハイブリット開催(対面とオンラインの併用)に変更した(11回開催、延べ139名が参加)。</p> <p>【セ】</p> <p>⑦計画どおり休床することなく増床工事を行い、令和6年3月から稼働を開始した。</p> <p>⑧【附】【セ】計画どおり研修及び訓練に参加した。また、新たに2名がDMAT隊員、5名がDMAT-L隊員に認定された(2病院合計)。</p> <p>【附】</p> <p>⑨病院長をはじめとする病院幹部を対象としたBCP(事業継続計画)に基づく本部訓練を実施した。</p> <p>⑩BCP(事業継続計画)に基づく本部訓練を実施し、マニュアル整備に向けた課題整理を行った。</p> <p>【セ】</p> <p>⑪計画どおり要請に応じて出動をしたほか、横浜市実施のYMAT隊員養成研修に医師3名が参加した。(YMAT出動18件、ドクターカー出動35件)</p> <p>⑫令和6年能登半島地震において、DMAT(【附】・【セ】)、DMATロジスティックチーム、作業療法士、理学療法士、ソーシャルワーカーを派遣(【セ】)し、派遣被災地にて支援活動を行った。</p> <p>【附】</p> <p>⑬電子カルテの「チーム」欄に「LTFU長期フォローアップ)外来」の項目を新設し、長期フォローアップ患者の洗い出しと、当外来への移行促進を行った。</p> <p>【セ】</p> <p>⑭市内唯一の妊娠22週目の出産に対応可能な医療機関として、母体又は胎児に対するリスクの高い患者及び救急患者の受入れを積極的に行った。</p> <p>⑮一時的に在宅療養が困難になった医療的ケアが必要な重度の心身障害児について、受入れを行った。</p> <p>⑯契約工期(令和6年2月)までに完成させた。</p> <p>⑰横浜市・神奈川県と連携し不妊相談を実施した。</p> <p>⑱男性、女性ともに年間目標を上回って達成した。 男性:精索静脈瘤手術124件、精巣内精子採取術80件 女性:融解胚移植305件</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p><b>【24】地域医療への貢献</b></p> <p>●病病連携・病診連携等の地域医療推進の強化 (VI地)</p> <p>①診療所等の医療機関への訪問を通じ、登録医療機関数の拡大につなげる。(VI地)</p> <p><b>【附】</b></p> <p>②休日夜間に入院した二次救急患者を容態が安定した翌平日に連携病院へ転院させることで、地域の救急体制を補完するとともに効果的な病床運用を推進する。(VI地)</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>③関係医療機関の訪問を行い、病病連携を踏まえたPFM体制構築を図る。(VI地)</p> <p>④全部署の看護師が訪問看護事業所での訪問看護同行研修に参加することで、病院から在宅医療への継続したケアを行い、あわせて医療者間の連携推進に取り組む。(VI地)</p> <p>●地域の医療従事者に対する研修機会の提供 (VI地)</p> <p>⑤医療従事者向け研修会やセミナーを開催することで、地域医療の質の向上と人材育成に貢献するとともに特定機能病院・各拠点病院としての役割を果たす。(VI地)</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>⑥『日本医師会生涯教育』として地域医療機関の医師向けの研修を企画、実施する。(VI地)</p> <p>●地域の医療従事者に対する病院実習の受入体制の充実 (VI地)</p> <p>⑦地域の医療機関等(訪問看護ステーション、介護施設等)から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受入れを行う。(VI地)</p> <p>●市民向け医療講座の充実 (VI地)</p> <p>⑧地域医療機関等と連携して、医学的知識の向上や健康意識の啓発を目的とした市民向け医療講座等の研修会を開催する。(VI地)</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>⑨がんや肝疾患などに関する知識の普及啓発の活動として、市民向けイベントの開催や啓発グッズの作成配布を行う。(VI地)</p> <p>●広報誌やWebの充実による広報機能の強化 (VI地)</p> <p>⑩附属2病院のWebサイトを、SEO対策及びユーザビリティの向上を目的にリニューアルする。(VI地)</p> <p><b>【附】</b></p> <p>⑪医療機関向け広報誌やメール配信、専用Webサイト・院内デジタルサイネージ等を活用して、患者や地域医療機関への情報発信を行う。(VI地)</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>⑫ICTメーリングリストの活用した『市大センター病院連携NEWS』(メールマガジン)を配信する。(VI地)</p> <p>⑬高度医療の提供や治療実績などの情報発信として、『病院のご案内』『外来担当医表』『地域連携だより(十全)』を作成し配布する。(VI地)</p>	<p>①<b>【附】【セ】</b>医療機関訪問や医師同行訪問を実施し、附属病院では131施設、センター病院では52施設が新たに登録医療機関となった。</p> <p><b>【附】</b></p> <p>②3医療機関と連携協定を締結し、年間13件の早期転院を成立させた。</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>③医師同行で6件の医療機関へ訪問し、即日転院の受入促進のポイントを確認するなど体制構築を図った。また、形成外科の疾患や処置に対応可能な医療機関を1件開拓した。</p> <p>④全部署の看護師が研修に参加し、在宅療養に向けた適切な準備・指導などの質向上につなげた。また、前年度から研修先を2か所増やすなど医療者間の連携促進につなげた。</p> <p>⑤<b>【附】</b>当院主催の地域連携セミナーを6回開催した。また、医療従事者向け研修を4回開催した。<b>【セ】</b>研修会を37回開催し、地域医療支援病院として地域医療の質の向上と人材育成に貢献した。</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>⑥研修会を25回開催し、合計1,226名が参加した。</p> <p>⑦<b>【附】【セ】</b>計画どおり実習受入れを行った。加えて、外来がん治療専門薬剤師養成のためのがん診療病院連携研修事業として保険薬局薬剤師1名を受け入れた。</p> <p>⑧<b>【附】【セ】</b>附属病院、センター病院ともに4回開催した。</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>⑨市民向けの肝臓病教室を年3回、その他、肝疾患拠点病院として神奈川県と協力し、肝炎コーディネーターセミナーを開催した。</p> <p>⑩<b>【附】【セ】</b>SEO対策及びユーザビリティの向上を目的にWebサイトを全面リニューアルし、令和6年3月に公開した。</p> <p><b>【附】</b></p> <p>⑪新たに医療機関向け広報誌を発刊したほか、登録医に対するメール配信を17回実施した。また、医療専門サイト(m3.com)への記事掲載・配信を行った。</p> <p><b>【セ】</b></p> <p>⑫計画どおり配信を行った(合計5回)。</p> <p>⑬計画どおり作成、配布した。『また、当院広報誌『十全』(年2回発行)とタイアップし、地域医療連携に関する紙面を組み込み、一般市民向けの情報発信にも取り組んだ。</p>



令和5年度計画	令和5年度実績
4 明日を担う質の高い医療人材の育成と活用	
<p>【25】医療人材の育成</p> <p>●看護師・コメディカルの育成(VI地)</p> <p>①地域の医療機関等との人事交流や出向を通じて、専門知識を持った質の高い医療スタッフの育成を行う。(VI地)</p> <p>②キャリアラダーに基づいて、外部の研修・学会等に参加する。(VI地)</p> <p>③卒後臨床研修を通じて質の高い臨床薬剤師を育成するため、薬剤師レジデント制度を継続する。(VI地)</p> <p>【附】</p> <p>④シミュレーションセンター等を利用した院内研修を実施する。(VI地)</p> <p>⑤放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士の告示研修の参加を推進する。(VI地)</p> <p>【セ】</p> <p>⑥看護師の特定行為実践マニュアルを改訂する。(VI地)</p> <p>●専攻医の育成(VI地)</p> <p>⑦新専門医制度に対応した人員配置(専攻医、指導医、事務部門)を行うとともに、JMECC 講習会や共通講習(医療安全、感染制御)等を実施し、専攻医の知識・技術習得を支援する。(VI地)</p> <p>●臨床研修医の確保と育成(VI地)</p> <p>⑧前年度受審した卒後臨床研修評価機構による臨床研修評価を踏まえ、附属2病院の特色を生かした魅力的な指導体制や研修プログラムを充実する。(VI地)</p> <p>⑨連携病院の豊富さを生かしたキャリア支援を丁寧に行う。(VI地)</p> <p>⑩連携病院における一般的な疾病の習得や、都市部の臨床研修では経験しにくい慢性期医療習得が充実した地域医療研修をアピールする。(VI地)</p> <p>⑪実務的な知識や技能を習得させるだけでなく、医師としてのプロフェッショナリズムを醸成し、高潔な人格と倫理観を備えた人材を養成する。(VI地)</p> <p>●専門・認定、特定行為研修終了看護師の育成・活用(VI地)</p> <p>⑫横浜市立大学大学院看護学専攻博士前期課程への進学者を附属2病院合わせて2名輩出する。(VI地)</p> <p>⑬臨床実習指導者講習会の受講者を附属2病院合わせて8名育成する。(VI地)</p>	<p>①【附】退院支援機能及び患者サポートセンター機能の強化を目的に、看護師1名が地域の訪問看護ステーションに出向した。【セ】附属病院との看護職員人事交流(8名)、看護学科への講師等の派遣(31名)、看護専門学校への出向(1名)等を行った。</p> <p>②【附】看護師がキャリアラダーに基づいた研修を受講した。コメディカルについては令和6年度実施に向けて、研修計画を立案した。【セ】外部研修に延べ114名が参加した。ほか、学会発表を行った(35演題)。</p> <p>③【附】薬剤師レジデント5期生4名を新たに受入れ、臨床実務を交えた薬剤部独自のプログラムを実施した。【セ】8名の研修を継続したほか、令和6年度に3名の受け入れが決定している。</p> <p>【附】</p> <p>④シミュレーションセンターにて心肺蘇生講習会を実施した。</p> <p>⑤告示研修に関する費用を公費で支出し、参加を推進した。(修了実績:臨床工学技士8名、放射線技師3名)</p> <p>【セ】</p> <p>⑥令和6年3月に改定した。</p> <p>⑦【附】JMECC(内科救急・ICLS講習会)を年2回、指導者向け講習会(指導医養成講習会)を年1回実施した。【セ】共通講習(医療安全、臨床倫理)を年3回実施し、知識技術習得を支援した。</p> <p>⑧【附】【セ】プログラム責任者会議及び臨床研修委員会で課題などについて協議し、研修プログラムの充実を図った。2病院ともにマッチング率100%を達成した。【附】病院当直研修プログラムについて、適宜見直しを行った。【セ】指導医による定期的なセミナー開催や、担当制によるクラス担任面談(年2回)を行った。</p> <p>⑨【附】臨床研修医へのキャリア相談等を年2回実施した。【セ】研修医からの需要を踏まえ、協力病院との「たすきがけ定員」を増員した。</p> <p>⑩【附】臨床研修に関する動画を作成し、PRを図った。また、令和6年度から地域医療実習先として、寿町診療所を追加する調整を行った。【セ】全国各地の協力施設と連携し、研修医が希望する施設・地域で研修を行うことができた。</p> <p>⑪【附】4月入職時のオリエンテーションにて医療倫理に関する講義を行った。【セ】研修医のリスクマネージャー会議や臨床研修委員会への参加を通じ、病院全体での議題に取り組む姿勢を養成した。</p> <p>⑫令和6年度進学者を3名(【附】2名【セ】1名)輩出した。</p> <p>⑬【附】【セ】2病院合わせて計画を上回る16名が受講し、修了した。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<b>IV 法人経営</b>	
<b>1 経営改革を強力に推進するガバナンスの強化</b>	
<p>【26】ガバナンス強化</p> <p>●ガバナンス強化</p> <p>①理事長・学長から時宜に応じて発信し、法人及び大学が進む方向性を教職員に示す。</p> <p>②YCU 法人 News 等の広報媒体、会議体等を通じて中期計画や経営改革の取組を教職員に発信する。</p> <p>③計画【29】～【32】を確実に遂行する。</p> <p>●SDGs 推進及びカーボンニュートラルへの貢献</p> <p>④国及び市の取組に積極的に参画するとともに、法人における取組を情報発信する。</p>	<p>①法人の財務状況や収支改善に向けた取組について、教職員に対して理事長メッセージを発信し、教授会で理事長自らが説明した。</p> <p>②YCU 法人 News 内で全教職員に向けて「改革通信」を計9回発信し、情報共有による一体感の醸成を図った。</p> <p>③計画どおり実施した。</p> <p>④計画どおり実施した。</p> <p>【特記事項】</p> <p>○ガバナンス強化のため事務局から独立した内部監査担当部署の設置を検討し、令和6年度に理事長直轄の監査室を設置することとした。</p>
<b>2 不断の経営改革及び持続可能な経営のための自己収入確保</b>	
<p>【27】DX推進及び業務改善</p> <p>●事務効率化・利便性向上をめざした総合的事務システムの改善(文書管理、財務会計、人事給与、職員認証)</p> <p>①総合的事務システムの方向性や改善内容をプロジェクトで検討し、システム要件をまとめる。</p> <p>②DX推進方針に基づく取組項目をICT推進計画第2版へ取り込む。</p> <p>●教育・研究関連のデータ集積と分析の仕組の整備</p> <p>③LMS「YCU-Board」の目標設定及び振り返りと担任教員によるフィードバックの入力促進を通じて、学生が目標から逆算して主体的に学生生活を送るよう支援する。(再掲【7】)</p> <p>④研究力分析による第6期「戦略的研究推進事業」の骨子を策定する。(再掲【13】)</p> <p>⑤研究者管理用データベースの実運用と見直しを行う。(再掲【15】)</p> <p>●上記以外の業務改善</p> <p>⑥現金で収受していた学内証明書の手数料について、Web決済システムの本格運用を全キャンパスで開始する。</p>	<p>①給与明細や年末調整のWEB化、研究費執行管理の運用ルールの見直しの実施を決定した。</p> <p>②計画どおり実施し、ICT推進計画第2版へ反映するDX取組項目を決定した。</p> <p>③計画どおり実施したほか、LMSの利用性向上のためのシステム改修を行った。(再掲【7】)</p> <p>④現第5期の成果を踏まえ、本学の強みを引きのばす分野、今後注力する分野への検討を開始した。(再掲)</p> <p>⑤研究者管理用データベースについて、内容や必要機能等を協議し、ツールの見直し検討を行った。(再掲)</p> <p>⑥全キャンパスでのWEB決済システムの本格運用を開始した。</p>
<p>【28】自律的な運営に資する外部資金獲得施策の実施</p> <p>●研究費獲得施策の実施</p> <p>①「研究の横浜市立大学」を推進するため、目標の設定と組織体制等の整理を行う。</p> <p>②間接経費比率の改定を行う。</p> <p>③計画【12】～【16】を確実に遂行する。</p> <p>●横浜市立大学基金の拡充に向けた取組</p> <p>④寄附獲得体制を強化し、法人トップ(理事長、学長等)とファンドレイザーを中心とした渉外活動を実施する。</p>	<p>①中期指標の達成に向けて取組を進めたほか、組織体制等について検討し、令和6年度の共創イノベーションセンター設置及び研究担当副学長の配置につなげた。</p> <p>②令和5年度から受託研究及び共同研究の間接経費比率を改定した。</p> <p>③計画どおり実施した。</p> <p>④計画どおり渉外活動を実施し、大口寄附も獲得したが、年度目標額には至らなかった。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p>⑤継続寄附や新規開拓に向けたターゲットごとの施策を実施する。</p> <p>⑥寄附運営委員会をはじめ各種会議体や YCU 法人 news 等の広報媒体を通じて、学内への情報発信、情報共有を行い、寄附意識の浸透と促進を図る。</p>	<p>⑤ターゲットごとの施策を実施し、500 万円以上の寄附獲得件数が増加した。</p> <p>⑥委員会を年5回開催したほか、YCU 法人 News を通じてトップから情報発信を行い、寄附意識の醸成を図った。</p>
<p><b>【29】法人全体の効率的かつ効果的な運営</b></p> <p>●経営改革に資する各プロジェクトの取組推進</p> <p>①「研究の横浜市立大学」を推進するため、目標の設定と組織体制等の整理を行う。(再掲【28】)</p> <p>②厳しい財政状況を踏まえ、支出に関する財源や間接経費の有効活用について整理する。</p> <p>③第3期中期計画期間中に新設・再編した学部を検証を行う。</p> <p>④学部・研究科ごとの収支に関する目標を設定する。</p>	<p>①中期指標の達成に向けて取組を進めたほか、組織体制等について検討し、令和6年度の共創イノベーションセンター設置及び研究担当副学長の配置につなげた。</p> <p>②令和6年度に向けて、寄附金及び間接経費財源を一元管理し、大学の発展に資する取組に活用できるよう整理した。</p> <p>③入学卒業時の動向、専門教育の深化、学内連携・学外産官学連携等を検証し、教育研究の水準が向上していることを確認した。</p> <p>④学部・研究科ごとにおける収支の考え方が決まらなかったため、目標設定に至らなかった。</p>
<h3>3 コンプライアンス推進、リスクマネジメントの確立</h3>	
<p><b>【30】コンプライアンスの推進</b></p> <p>●コンプライアンスの推進</p> <p>①内部統制システムをはじめとした法人のコンプライアンスの推進体制の運用及び推進状況の点検等を実施する。</p> <p>②事務ミス等の速やかな報告を促し、組織的共有を実施する。</p> <p>③内部通報制度の運用を通じた法令違反行為等の早期発見及び是正を実施する。</p> <p>④時宜に応じたテーマを扱うコンプライアンス研修を実施する。</p> <p>●個人情報保護の適正管理の実施</p> <p>⑤「個人情報取扱注意強化月間(毎年7月)」に再発防止対策の啓発を集中的に実施する。</p> <p>⑥個人情報に関する自己点検、相互点検を効率的に実施する。</p> <p>●情報セキュリティ対策</p> <p>⑦基幹ネットワークシステム利用規程を策定する。</p>	<p>①内部統制システム推進体制を基に、顕在化したリスク(事務処理ミス)や、潜在的リスク(リスクマップの作成)への対応を行った。また、監事監査及び内部監査を実施した。</p> <p>②計画どおり実施し、事務ミス等の事案は学内会議で法人全体に共有した上で、全教職員にメールで配信する等、再発防止に向けた発信を行った。</p> <p>③計画どおり実施した。</p> <p>④本学で発生した事案を踏まえたテーマを設定し、全教職員向けに2回、加えて管理職対象の必修研修を実施した。</p> <p>⑤個人情報管理の基本的事項遵守を目的とした啓発活動を計画どおり実施した。</p> <p>⑥計画どおり実施した。</p> <p>⑦クラウド環境への個人情報保存に関する学内ルールの策定に向け、保護法及び条令の解釈の整理を行った。</p>
<p><b>【31】リスクマネジメント・危機管理</b></p> <p>●リスクマネジメントの取組</p> <p>①リスクマップに基づく日常モニタリング(自己点検・相互牽制・承認手続き)を実施する。</p> <p>②適切なリスク対策等を講じるため、リスクの把握及び評価ツールであるリスクマップを定期的に更新する。</p> <p>●危機管理体制の強化</p> <p>③学生が参加する防災訓練の実施や、各キャンパスや附属2病院とも連携した、実践的な訓練・研修を行う。</p> <p>④法人全体で災害時に備えて導入している「安否確認システム」の応答率の向上を図る。</p> <p>⑤発災時には要請に応じて被災地や市内・県内の災害対策本部への参画を積極的に行うとともに、市や県と連携して感染症拡大防止等の対応を行う。</p>	<p>①計画どおり日常モニタリングを実施した。</p> <p>②計画どおりリスクマップの更新を実施した。</p> <p>③計画どおり実施した。</p> <p>④法人全体で災害時に備えて導入している「安否確認システム」の周知と訓練を2回実施し、応答率の向上を図った。</p> <p>⑤金沢消防署と連携した消防訓練の実施、市や県と連携して感染症拡大防止等の対応を行った。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<h4>4 教職員エンゲージメントの向上</h4>	
<p><b>【32】人材の育成と活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員が持てる力を最大限発揮できる組織風土の醸成</li> <li>①管理職を対象に、職員を育てる意識・スキルの醸成を目的とした人材育成研修を実施する。</li> <li>●研修の実施、人員配置、人事制度の構築と見直し</li> <li>②新採用職員向けの研修を拡充する。</li> <li>③全教職員を対象とするSD研修を実施する。</li> <li>●病院運営をマネジメントする職員の育成</li> <li>④「YCU 病院経営プログラム」や「ソーシャルイノベーション社会人 MBAプログラム(SIMBA)」について、引き続き常勤職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。</li> <li>⑤病院事務職員を対象とした「病院経営シミュレーション研修」の受講を促進するとともに、当該研修を軸とした附属2病院合同での病院事務職員人材育成体系を策定する。</li> <li>⑥キャリアに応じて求められる役割・能力の醸成に向けて、院内外における研修・セミナーの受講を促進する。</li> <li>⑦管理職向けに病院経営を学ぶ外部研修(病院経営者育成塾等)への参加を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事務系の係長全員を対象に「部下を動かすリーダーシップ研修」を実施したほか、看護職・医療技術職も含めた課長級を対象に、ダイバーシティに関する研修を実施した。</li> <li>②研修内容を見直し、入学式応援や病院見学などの体験型プログラムを増やすとともに新採用職員同士がより交流できる研修を実施した。</li> <li>③個人情報保護研修及びシステムセキュリティ研修を実施した。</li> <li>④【附】【セ】2病院合わせて 14 名の職員が「YCU 病院経営プログラム」を履修した。</li> <li>⑤【附】【セ】「病院経営シミュレーション研修」の受講促進とともに、附属2病院合同で、新採用及び異動職員を対象に「病院事務職員基礎研修」を年間を通して開催した。</li> <li>⑥【附】【セ】研修・セミナー参加に関する費用を公費で支出し、受講を促進した。</li> <li>⑦【附】病院経営者育成塾に係長級1名、薬局長育成塾に係長級1名が参加した。【セ】外部研修等の周知により、受講を促進した。</li> </ul>
<p><b>【33】教職員が生き生きと働くための組織風土の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●誰もが活躍できる職場環境の実現</li> <li>①新たに策定したダイバーシティ推進計画について、教職員や学生に対し広く周知し、関連する情報を適時発信していく。</li> <li>②障害者の職場定着支援を実施する。</li> <li>●病院職員の労働環境の向上</li> <li>③院内保育所の利用資格を医療従事者のみから、附属病院所属の全ての教職員に変更する(【附】)。また、急な休園時にスムーズな受入れが出来るよう、事前登録を周知するなど、柔軟な受入れを可能とするための体制づくりや情報提供を行う(【セ】)。</li> <li>④育休復帰看護師を対象とした支援企画を年3回開催する(【附】)。</li> <li>⑤医師の適切な労働時間の管理に向け、医師に特化した出退勤管理システムを導入する。</li> <li>●医師のタスクシフト・タスクシェア</li> <li>⑥上位区分の医師事務作業補助体制加算の取得を目標として、試験回数増加や、専門学校等へのリクルーティングなど人材確保の強化に取り組む。</li> <li>⑦多職種からなる役割分担の医師の負担軽減及び処遇の改善計画である「医師の労働時間短縮計画」の策定を行う。</li> <li>⑧医師の労働時間の短縮にかかる全職員の意識改革に関する研修等に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①YCU 法人 News 等の広報媒体を活用し、全教職員向けに新たなダイバーシティ推進計画を周知した。学生向けには、ダイバーシティ啓発ポスターを教職学生協働で作成した。</li> <li>②指導員のフォローや職場での丁寧な面談等、年間を通じて適切な定着支援を行った。</li> <li>③【附】令和5年4月に改訂要綱を施行し、全教職員が利用できる運用にした。利用推進に向け改めて周知を行う。【セ】院内保育所の受入れ対象を拡大し、柔軟な受入れを可能とする体制づくりができた。</li> <li>④【附】前年度はオンライン2回、対面1回の開催としていたが、今年度は計画を見直し対面で1回開催した。</li> <li>⑤「Dr.JOY」を導入し、出退勤時刻の管理や、兼業時間管理・超過勤務申請・休暇申請をシステム化することで、医師の勤怠を適切管理することができた。</li> <li>⑥【附】【セ】計画どおり人材確保の強化に取り組んだ。附属病院では、医師事務作業補助者を新たに病院専門職として雇用する制度を新設した(令和6年度から実施)。センター病院では、令和6年4月より最上位区分である医師事務作業補助体制加算2(15:1)を取得した。</li> <li>⑦【附】【セ】医師の労働時間短縮計画を策定し神奈川県から「連携B水準」(【附】)、「B水準」(【セ】)に指定された。</li> <li>⑧【附】【セ】医師の働き方改革(労働時間・兼業・自己研鑽)に関するQAを発出するなど、教職員への制度周知等に取り組んだ。</li> </ul>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p>⑨タスクシフト・タスクシェアの実施にあたり、教職員だけでなく患者への説明として院内掲示等で周知する。</p> <p>⑩医師事務作業補助者による医師業務のタスクシフトを推進し、業務改善を行いながら、引き続き医療業務の標準化を行う。</p> <p>⑪医師の業務負担軽減や安全性確保のためにPBPMを拡大し、実践する。</p>	<p>⑨【附】病院 Web サイトに働き方改革に関する情報発信ページを新設し、取組内容を周知した。【セ】タスクシフトの実施について、ポスターの院内掲出を行った。</p> <p>⑩【附】テンプレートの開発・運用など業務の効率化に取り組み、約17,700時間のタスクシフトを達成した。【セ】医師事務作業補助体制加算2取得に向けて人材確保を行い、加算取得に必要な体制を整備した。</p> <p>⑪【セ】策定済みのPBPMを実践し経済効果について検証を行った。効果を踏まえて新たなPBPMの計画立案を行った。</p>
<h2>5 YCUの価値向上</h2>	
<p><b>【34】創立100周年事業の実現</b></p> <p>●学内外への情報発信の強化</p> <p>①100周年事業実行委員会を中心に事業を実施し、法人内に的確に情報共有する。</p> <p>②100周年記念事業 Web サイトや SNS を通じて学内外に情報発信する。</p> <p>●周年事業の機運醸成に向けた各種取組</p> <p>③デジタルアーカイブのコンテンツ充実・利用促進やリーフレット発行により、周年史制作過程を見える化する。</p> <p>④創立記念日(6月1日)の周知活動を行う。</p> <p>⑤各種イベントや、一体感醸成のための事業を実施する。</p>	<p>①委員会を6回開催し、法人内での共有を図った。</p> <p>②令和5年度に開催した100周年記念イベント(5件)の概要を Web サイト及び SNS で発信した。</p> <p>③累計 1,897 点の資料をデジタルアーカイブで公開し、リーフレットを2回発行した。</p> <p>④パネルとポスターを各キャンパスに掲示し、校歌を校内放送することで創立記念日の周知を図った。</p> <p>⑤大学祭での歴史パネル展示、金沢区民の祭りへのブース出展を通じて創立100周年に向けた発信を行った。</p>
<p><b>【35】卒業生連携</b></p> <p>●卒業生による支援ネットワークの構築(VI地)</p> <p>①卒業生の支援グループ(市大サポーターグループ)による学生支援の体制を整備する。(VI地)</p> <p>②卒業生組織との連携による卒業生間のつながりを活性化する。(VI地)</p> <p>●卒後も大学とつながるメリットを感じられる取組(VI地)</p> <p>③卒業生関連イベントを継続し、卒後も大学とつながる機会を創出する。(VI地)</p> <p>④卒業生が利用可能なサービス・取組について情報発信する。(VI地)</p>	<p>①学生が参加する交流会を初開催し、卒業生のサポート意欲の喚起を図った。</p> <p>②同窓会組織との定期的な会合や連携したイベント実施等の取組を行った。</p> <p>③従来の年配卒業生向けイベントに加え、令和5年度は新たに若手卒業生向けのイベントを実施した。</p> <p>④Facebook や卒業生向け広報誌「YCU 通信」を通じて情報発信を行った。</p>
<p><b>【36】横浜市と連携したグローバルネットワークの構築</b></p> <p>●海外協定校との質の高い交流の推進(VIIグ)</p> <p>①海外協定校との交流実績を把握し、世界大学ランキング 500 位内の大学と質の高い交流を推進する。(VIIグ)</p> <p>②第14回アカデミックコンソーシアム総会・国際シンポジウムをタマサート大学(タイ)で開催する。(VIIグ)</p> <p>③横浜市及び市内機関等と連携し、横浜ならではの国際体験の機会を学生へ提供する。(VIIグ)</p> <p>●国際交流活動における広報発信(VIIグ)</p> <p>④海外大学や外国人留学生向けのクイック・レファレンス(大学基本情報リーフレット)を作成し、発信する。(VIIグ)</p>	<p>①世界大学ランキング 500 位内の大学9校へ学生を派遣した。またランキング 500 位内かつ学生ニーズが高い地域の大学4校と交換留学立ち上げに向けた交渉を新たに開始した。</p> <p>②計画どおり実施した。4年ぶりの対面開催を成功させ、アジア5大学から過去最大の参加学生数を得た。</p> <p>③横浜市の国際イベント等と7件の連携を行い、学生に国際会議での活躍の場を提供した。</p> <p>④本学の魅力や概要をより分かりやすく伝えるためのクイック・レファレンスを作成し、海外大学と面会で活用した。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p><b>【37】戦略的広報の展開</b></p> <p>●YCUの価値向上につながる最適な広報展開</p> <p>①新たにに取り組む学生広報プロジェクト等でSNSや動画によるターゲットの情報収集の特性に合わせた情報発信施策を検討し実施する。</p> <p>②届けたい情報が確実にユーザーに届くよう、本学Webサイトのユーザビリティを向上させる。</p> <p>③YCUブランドの確立、浸透のため、「ブランドガイド」を活用する。</p> <p>●研究成果の積極的発信</p> <p>④より分かりやすい研究成果のプレスリリース発信を行う。</p> <p>⑤記者懇談会、記者会見などのメディアリレーションのための取組を継続する。</p> <p>⑥Facebook及びWebサイトを充実させる等、研究機関や研究者等へのリーチを狙った施策を実施する。</p> <p>●教職員の広報マインド及び発信力の涵養</p> <p>⑦教職員から情報収集することで、ニュースソースを発掘する。</p> <p>⑧広報課へ情報が集まるインナーコミュニケーションの取組を継続する。</p>	<p>①学生広報プロジェクトによる「YCU生のリアル」をテーマとした動画制作を行い、YouTubeで配信した。</p> <p>②2病院Webサイトをリニューアルした。</p> <p>③ブランドガイドにもとづいた広報物を制作した。</p> <p>④プレスリリースのサブタイトルに今後の応用を追加したほか研究成果のポイントを分かりやすい内容にするなど工夫した。</p> <p>⑤記者懇談会、記者会見の実施はなかったものの、取材対応等でメディアとの関係構築を進めた。</p> <p>⑥令和4年度にリニューアルした研究ポータルサイトに研究成果のプレスリリースを集約し、メディア掲載情報をFacebookで随時発信した。</p> <p>⑦広報委員会より、広報活動への協力について各部局の会議で周知した。教職員から寄せられたニュースソースを基に、プレスリリース、Web記事、SNS等で随時発信した。</p> <p>⑧各課広報担当者宛に隔月で「広報課メールマガジン」を発信した。</p>
<p><b>6 課題解決を目指した地域社会との協働の推進</b></p>	
<p><b>【38】コーディネート機能の強化による地域連携の推進</b></p> <p>●地域と大学をつなぐマッチングの推進(VI地)</p> <p>①コーディネーターの活動を強化・拡充するために役割の明確化と学内外への周知を行う。(VI地)</p> <p>②学外に対する地域貢献センターの認知度向上を目指すためにWebや広報誌による情報発信を行う。(VI地)</p> <p>●県市等、行政との連携の推進(VI地)</p> <p>③教員地域貢献活動支援事業等における効果的な支援制度を新たに構築する。(VI地)</p>	<p>①コーディネーターについて、横浜市の会議体での周知や、Webサイト、メールマガジンを通じた活動周知を行った。</p> <p>②地域貢献に関するWebサイトを新装し、情報発信の改善を行うとともに、地域からの相談を受け付けやすくした。</p> <p>③教員地域貢献活動支援事業(地域実践研究)について、より地域性の高い研究促進に向け、金沢区地域での研究を支援する部門を令和6年度に新設する見直しを行った。</p>
<p><b>7 医学部・病院等再整備事業を見据えた取組の推進</b></p>	
<p><b>【39】附属2病院における連携の推進及び経営基盤の強化</b></p> <p>●積極的な診療報酬の獲得</p> <p>①届出済みの施設基準について上位区分の取得により、増収を目指す。</p> <p>②新規施設基準を取得できるものは積極的に取得に向けた調整を行い、届出につなげる。</p> <p>③現行取得している診療報酬については、確実な算定に向けた調整・見直しを行う。</p>	<p>①【附】医師事務作業補助体制加算2について、令和5年4月に従来の(25:1)から上位区分である(20:1)への届出を行った。その後、11月に要件を満たさなくなったため、25:1に区分を下げたが、令和6年4月に再度20:1に区分を戻す予定である。【セ】上位区分ではないものの、2月に届出済み特定入院料に係る新規加算の届出を行うことができた。</p> <p>②【附】胃瘻造設時嚥下機能評価加算を含む計9件の新規届出を行うことができた。【セ】内視鏡手術用支援機器を用いる手術や先進医療を含む、計14件の新規届出を行うことができた。</p> <p>③【附】診療現場との打合せや算定委託業者との定期的なミーティング等を通して、確実な算定を行った。【セ】適切な算定を実施するため、算定方法の見直しを順次実施した。また、診療報酬に係る知識習得を目的とした院内広報を行った。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p>●経営改善に向けた経営指標等の活用 【附】</p> <p>④院内のデータ整理として、データカタログの作成と内容の精査を行う。</p> <p>⑤「国立大学病院管理会計システム」を活用したクリニカルパス等のベンチマーク分析を行う。</p> <p>【セ】</p> <p>⑥原価計算結果を診療科部長及び主任教授に報告し、診療科が注力している診療行為に関する個別原価計算結果を提示する。</p> <p>⑦原価計算に係る「個別カンファレンス(仮称)」を実施する。</p> <p>●附属2病院の協働による取組の推進</p> <p>⑧附属2病院で別々に契約していた医薬品と試薬について合同入札を実施する。</p> <p>⑨附属2病院で異なる種類の診療材料について、同製品を採用する。</p> <p>⑩附属2病院のWebサイトをSEO対策及びユーザビリティの向上を目的にリニューアルする。(再掲【24】)</p> <p>⑪新規に開始する診療行為については、運用や自費料金設定等に乖離が生じないよう2病院間で情報を共有する。</p> <p>●附属2病院の人事交流</p> <p>⑫医療技術職の各部門間における短期交流研修等を実施し、人事交流を推進するとともに、定期人事異動等の検討を進める。</p> <p>⑬薬剤部1週間交流を継続・拡充する。</p> <p>●附属2病院と医学部の連携強化</p> <p>⑭附属2病院と看護学科が実践(臨床)・人材育成・教育・研究・地域貢献の各分野において交流と連携を強め、個々の取組を一体的に進める。</p>	<p>【附】</p> <p>④計画どおりデータカタログの作成と内容の精査を行った。今後データカタログをもとにDX化に向けた検討を開始する予定である。</p> <p>⑤12月に勉強会に参加し、分析内容の発表を行った。各部署からの依頼に対し、ベンチマーク分析したデータを提供した。</p> <p>【セ】</p> <p>⑥四半期ごとに計4回報告した。</p> <p>⑦診療科部長や医局長に対して、計5回実施した。</p> <p>⑧【附】【セ】医薬品に続き試薬についても附属2病院で入札を実施した。薬価交渉の方法は他病院とヒアリングを行い、結果2病院で採用している医薬品について同種同商品を合わせていくことを目標とした。</p> <p>⑨【附】【セ】2病院で同一品への切替え及び採用品の価格統一を進め、費用削減につながった。</p> <p>⑩【附】【セ】SEO対策及びユーザビリティの向上を目的にWebサイトを全面リニューアルし、令和6年3月に公開した。</p> <p>⑪【附】【セ】新規の自費料金設定については、双方における料金設定の根拠等も含めて情報共有を行い、著しい乖離が発生しないように留意した。</p> <p>⑫【附】【セ】看護部、放射線部、臨床検査部、臨床工学技士、作業療法士等、複数職種で人事交流及び異動を実施した。</p> <p>⑬中堅職員の交換研修を計2回実施し、2病院で計4名が研修に参加した。</p> <p>⑭計画どおり看護学科の教育において看護部と連携して演習、実習を実施した。また附属2病院と看護学科の連携強化として、令和6年4月からYCU看護キャリア開発支援センターの設置が決定した。</p>
<p>【40】医学部・病院等再整備の検討</p> <p>●医学部・病院等再整備の検討</p> <p>①「教育」「研究」「診療」領域における現況と課題を整理し、将来の目指す姿や具体的な機能等の検討を行う。</p> <p>②事業規模、事業費、事業手法等に関して市との調整を行う。</p> <p>③基本計画原案を作成する。</p>	<p>①各領域検討委員会において活発な議論を行い、各領域基本計画原案を作成した。</p> <p>②事業規模等について市と共に検討を行った。</p> <p>③学内説明の実施、学内意見の反映を踏まえ、基本計画原案(市大案)として作成した。</p>
<p><b>8 環境への配慮や交流を意識したキャンパスづくり</b></p>	
<p>【41】環境へ配慮したキャンパスづくり</p> <p>●学内建築物の基礎的調査を踏まえた、効率的なメンテナンス計画策定の検討</p> <p>①エネルギー効率を踏まえたメンテナンス計画策定のため、金沢八景キャンパスの総合研究教育棟とサークル棟の省エネルギー性能指標(BEI)計算を計画的に実施する。</p>	<p>①総合研究教育棟のZEB化に関する検討を行った。</p>

令和5年度計画	令和5年度実績
<p>●「環境方針」に基づく環境管理システムにつながる省エネ・脱炭素化実現を考慮した計画的メンテナンスの実施検討</p> <p>②設備更新時においては、光熱費の抑制を目標にエネルギー効率の高い機器選定を検討する。</p>	<p>②照明のLED化や全熱交換器による空調機負荷の軽減を行った。</p>
<p><b>【42】交流を意識したキャンパスの充実</b></p> <p>●金沢八景キャンパスにおける「交流の場」整備</p> <p>①前年度に実施したフリースペース整備計画検討を踏まえ、具体的な整備に向けたロードマップを検討する。</p> <p>●福浦キャンパス</p> <p>②新棟の建設については、教育部門と研究部門で連携しながら、必要な機能・財源等を調整し、建設に向けた検討を開始する。</p> <p>●国際混住型留学生校舎の検討(Ⅶグ)</p> <p>③不足する交換留学生の居室を確保しつつ、国際混住型留学生校舎の確保に向けた検討も進める。(Ⅶグ)</p>	<p>①ロードマップ及び整備計画概算費用の検討を行った。</p> <p>②文部科学省「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」に採択され(令和5年4月)、産学官共創のオープンイノベーションラボやインキュベーション施設など研究拠点の整備を進めた(令和6年竣工予定)。</p> <p>③令和5年度後期より、既存校舎25室に加え、新たに28室を借り上げにより確保した。これにより、コロナ後に大幅に増えた交換留学生の校舎を準備することができた。</p>
<b>V 自己評価及び点検</b>	
<p><b>【43】計画の浸透と適切かつ効率的な自己点検・評価の実施及び情報公開</b></p> <p>●中期計画の周知徹底</p> <p>①入職者に中期計画の研修を実施する。</p> <p>②YCU 法人 News 等の広報媒体、会議体等を通じて中期計画や経営改革の取組を教職員に発信する。(再掲【26】)</p> <p>●自己点検・評価の実施</p> <p>③令和4年度計画及び第3期中期計画期間の自己点検を実施し、法人評価委員会による評価を受ける。</p> <p>④医学教育分野別評価を受審する。(再掲【1】)</p> <p>⑤自己点検や評価で洗い出された課題に取り組む。</p> <p>●情報公開の促進</p> <p>⑥第4期中期計画期間中に収集するデータを見直す。</p>	<p>①計画どおり実施した。</p> <p>②YCU 法人 News 内で全教職員に向けて「改革通信」を計9回発信し、情報共有による一体感の醸成を図った。</p> <p>③計画どおり実施した。</p> <p>④医学教育分野別評価に向けて滞りなく準備を進め、受審した。</p> <p>⑤評価結果の留意事項について、改善に向けた取組を実施し、Webサイトに公表した。</p> <p>⑥収集データの見直しを行った。</p>
<b>VI 地域貢献(横断的項目)</b>	
<p><b>【8】【9】【10】【11】【12】【14】【19】【21】【23】【24】【25】【35】【38】</b></p>	<p>各項目の実績のとおり</p>
<b>VII グローバル展開(横断的項目)</b>	
<p><b>【2】【9】【10】【12】【14】【22】【36】【42】</b></p>	<p>各項目の実績のとおり</p>